

UEDA SHINKIN DISCLOSURE

REPORT 2011



経営理念

人とのふれあいを大切に
地域の繁栄に貢献する

経営方針

1. 顧客とのふれあいを通じ、地元の金融機関として特化浸透をはかる。
2. 知性と感性をみがいて、常に自己革新し、行動力の発揮により、多様化する顧客ニーズに対応する。
3. コミュニケーションとチームワークの強化により、打てば響く職場風土を醸成する。
4. 組織に弾力性と柔軟性をもたせ、環境の変化に対応する。
5. 健全経営により、適正な利益を確保し、会員・地域への還元と職員の裕かな生活環境の確立を目指す。

コーポレートマーク



コーポレートマークは、上田信用金庫が激動する環境に柔軟に対応していく姿と地域やお客様とのふれあいを大切にしているイメージを表しています。

円は、上田信用金庫の営業区域全体、円の中のUは「上田」&「YOU=あなた=お客様」、中心のSは「しんきん」&「佐久」をイメージするとともに、その営業区域を縦断する千曲川をシンボライズしています。

当金庫の概要

(平成23年3月31日現在)

名称	上田信用金庫
本店所在地	〒386-0014 上田市材木町1-17-12 TEL 0268-22-6260
常勤役員数	244名
店舗数	23店舗(店外を含むATMコーナー33カ所)
会員数	18,372名
出資金	700百万円
預金	224,349百万円
貸出金	106,241百万円

Contents

ごあいさつ	01
上田信用金庫は	02
第1章 上田信用金庫と地域社会	03
1. 平成22年度しんきんの事業概要	04
2. しんきんと地域社会	06
3. トピックス	08
4. しんきんローンセンター	11
5. 年金相談	11
6. 環境に対する取組みについて	12
7. 当金庫のあゆみ	13
8. 総代会の制度について	14
9. 不良債権への対応	17
10. 地域密着金融の取組み状況について	19
11. 金融円滑化に向けた取組みについて	21
12. 内部管理基本方針	23
13. リスク管理について	24
14. 法令等遵守	26
15. 個人情報保護	27
16. 反社会的勢力に対する基本方針	28
17. 利益相反管理体制の概要	28
18. 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	29
第2章 主な業務のご案内	31
1. 主な業務のご案内	32
1. 預金業務のご案内	32
2. 融資業務のご案内	34
3. 各種サービスのご案内	36
2. 主な手数料のご案内	39
3. CD・ATMご利用手数料	40
4. しんきんの機構	41
5. 店舗のご案内	42
6. 店舗網のご案内図	43
7. 信金中金のご紹介	44
第3章 資料編	
1. 貸借対照表	46
2. 損益計算書	48
3. 剰余金処分計算書	49
4. 詳細資料	52
信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく 開示項目一覧	71

ごあいさつ



平素より、上田信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

地域の皆様に当金庫をより一層ご理解いただくため、平成22年度の事業内容をまとめディスクロージャー誌「UEDA SHINKIN DISCLOSURE REPORT 2011」を作成いたしました。

当金庫は、個人および中小企業専門の地域金融機関としての使命を果たすため、前期から継続して環境変化に対応し法制化された金融円滑化に向けた支援態勢を強化するとともに、金融サービスのご提供に努めてまいりました。

平成23年3月末の預金は前期比末残で27億円(1.2%)増加しました。内訳として個人預金が21億円、法人預金が2億円、公金等が4億円それぞれ増加しました。

一方、貸出金は前期比末残で34億円(3.1%)減少しました。景気低迷に伴い苦境に立つお取引先の金融円滑化支援に努めるとともに、事業向け融資や個人向け商品の拡充に積極的に取り組みましたが、設備投資資金需要の低迷や期末に不良債権処理に伴うオフバランス化を実施したことなどにより残高は減少しました。

収益面では、業務純益は8億円となりましたが、市場環境の低迷により有価証券売却益が5億円減少したことに加え、大口取引先の業況悪化に伴う多額の不良債権処理費用が発生したため経常損失が5億円、当期純損失が5億円となりました。

当期も積極的な不良債権処理を進め、貸出金のオフバランス化を実施したことにより信用金庫法に基づく不良債権比率は6.6%と前期比0.6ポイントの改善を図ることができました。また、健全性の指標である弾力化実施後の自己資本比率は16.4%と前期比0.5ポイント上昇し、引続き国内基準の4%を大幅に上回る水準となっております。

今後の金融経済環境についても震災の影響や電力供給不足の懸念等、不透明な状況にあるものと認識しております。

当金庫はコンプライアンスを最重要課題とし、業務の適正を確保するために内部管理態勢の一層の強化に取り組んでおります。また、地域の皆様に引続き安心してお取引いただける健全性を維持していくため業務収益力の強化に取り組み、より利用者の視点に立った透明性の高い事業展開により地域金融機関としての特性を発揮して参る所存であります。

当金庫創立90周年を迎えるにあたり、地域の皆様に魅力ある商品をご提供して永年のお取引に感謝する記念運動を実施いたしますとともに、ご要望やご相談への対応態勢を一層充実することにより、皆様のお役に立てるよう事業を展開してまいり所存でありますので、今後とも一層のご愛顧とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のさらなるご発展とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成23年7月

理事長 小林哲哉

上田信用金庫は…

その1 自己資本比率が基準を大きく上回っています。

国内基準4%に対し、上田しんきんは16.49%と大きく上回っています。

自己資本比率とは、金融機関の健全性を示す重要な指標です。この指標が高いほど健全性が高いとされ、国内だけで営業を行う金融機関に適用される「国内基準」の4%はもとより、国際統一基準の8%も大幅に上回っています。

今後も、堅実経営に徹し、自己資本の充実に努め、お客様の信頼を第一に安心してご利用いただける地域金融機関を目指してまいります。

(参考)

銀行法第26条第21項に規定する総理府令・金融庁で定める命令

4%以上 …… 健全経営と認められる

2%以上4%未満 …… 経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出を求め及びその実行の命令を受ける

0%以上1%未満 …… 自己資本の充実に資する措置に係わる命令を受ける

0%未満 …… 業務の全部又は一部の停止命令を受ける

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100(\%)$$

その2 リスク管理債権への適切な対処ができています。

回収が難しいかもしれないと心配される金額をはるかに上回る自己資本が十分に蓄積されています。

上田しんきんの平成23年3月末のリスク管理債権は7,092百万円です。(内訳は、別表参照)

この内、特に問題になる破綻先債権と延滞債権の総額6,903百万円に対しては、不動産・預金等の担保や保証機関の保証などにより、3,327百万円が保全されています。

この差引3,576百万円に対して、個別貸倒引当金として、3,098百万円を引当しており、残る477百万円が、もし全額回収不能となりましても、自己資本は、13,272百万円と十分に蓄積されていますのでご心配ありません。

今後も、さらなる経営管理体制の充実に努め、リスク管理を徹底し、いかなる時も皆様に安心していただける健全な経営をめざします。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	残高 (a)		保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破綻先債権	平成 21 年度	617	617	466	150	100.00	100.00
	平成 22 年度	259	259	234	24	100.00	100.00
延滞債権	平成 21 年度	7,271	6,420	3,574	2,845	88.29	76.97
	平成 22 年度	6,644	6,166	3,093	3,073	92.81	86.55
3か月以上延滞債権	平成 21 年度	90	71	50	21	79.34	53.65
	平成 22 年度	21	19	14	5	90.99	73.60
貸出要件緩和債権	平成 21 年度	46	23	11	11	49.55	32.15
	平成 22 年度	166	96	54	41	57.99	37.42
合計	平成 21 年度	8,026	7,132	4,103	3,029	88.86	77.22
	平成 22 年度	7,092	6,542	3,397	3,145	92.25	85.13

第1章 上田信用金庫と 地域社会



大屋支店



城南支店



塩田支店

- | | |
|----------------------------|-----------------------------------|
| 1. 平成22年度しんきんの事業概要 ……………04 | 10. 地域密着金融の取組み状況について …………… 19 |
| 2. しんきんと地域社会 ……………06 | 11. 金融円滑化に向けた取組みについて ……………21 |
| 3. トピックス ……………08 | 12. 内部管理基本方針 ……………23 |
| 4. しんきんローンセンター …………… 11 | 13. リスク管理について ……………24 |
| 5. 年金相談 …………… 11 | 14. 法令等遵守 ……………26 |
| 6. 環境方針に対する取組みについて ……………12 | 15. 個人情報の保護 ……………27 |
| 7. 当金庫のあゆみ …………… 13 | 16. 反社会的勢力に対する基本方針 ……………28 |
| 8. 総代会の制度について …………… 14 | 17. 利益相反管理体制の概要 ……………28 |
| 9. 不良債権への対応 …………… 17 | 18. 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 ……29 |

1. 平成22年度しんきんの事業概要

1. 当金庫の現況

■現況

平成22年度のおわが国経済は、エコカー補助金等の経済政策の効果や輸出を中心とした経済環境の改善により企業収益は回復基調に転じ始めたものの、秋口以降は円高の影響による輸出の減速や補助金の打ち切りによる反動減などもあり、景気は全体として踊り場に入りました。さらに平成23年3月に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に経済活動は停滞、マクロ経済は大きく落ち込むとともに、今後の先行きに大きな不透明感が残りました。

当地域内においても一部製造業で受注回復の兆しは見られるものの、多くの業種で売上不振や受注減が長期化しており、先行き不透明感は依然として払拭されない状況にあります。

■預金

期末残高は、前期末比で27億円(1.2%)の増加となりました。内訳として金利低迷の中、安全性を重視した資産運用により個人預金が21億円、法人預金は2億円、公金等は4億円増加致しました。

■貸出金

貸出金については、依然として景気低迷による企業業績の悪化が続いていることから、お取引先の金融円滑化支援に努めるとともに、事業向け融資やローンセンター開設に伴う個人向け商品の拡充に積極的に取り組みましたが、企業の設備資金を中心とした資金需要の低迷の影響及び期末の不良債権処理に伴うオフバランス化を

施したことにより、前期末比34億円(3.1%)の減少となりました。

■収益

業務収益については、貸出金利息および有価証券利息配当金等の資金運用収益が利回りの低下等により減少したのに加え、国債等債券売買益も減少したことにより、対前期比7億円減少し45億円となりました。

また、株式等売却益の減少により、経常収益は前期比8億円減少し、46億円となりました。

業務費用は、資金調達費用および経費ならびに有価証券関係損失がともに減少したことにより、対前期比2億円(5.4%)減少し36億円、経常費用は前期比2億円(4.2%)減少し51億円となりました。

これにより業務純収益は8億円となりましたが、市場環境の低迷により有価証券売却益が5億円ほど減少したことに加え、大口取引先の業況悪化に伴う多額の不良債権処理費用が発生したため、経常損失・当期純損失とも5億円となりました。

当期も積極的な不良債権処理に取組み、信用金庫法に基づく不良債権比率は6.6%と前期比0.6ポイントの改善を図ることができました。

また、健全性の指標である自己資本比率は16.4%と対前期比0.5ポイント上昇し、国内基準の4%を大幅に上回っております。

2. 主な経営指標

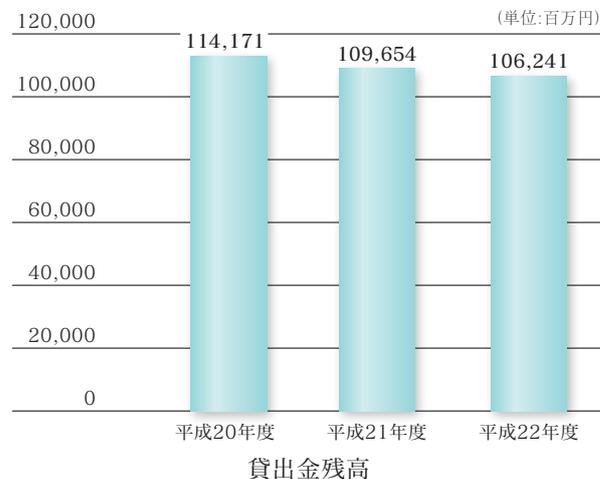
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経常収益	4,998,576千円	5,485,039千円	4,624,602千円	5,478,867千円	4,625,342千円
経常利益 (又は経常損失 (△))	△2,044,552千円	222,139千円	△5,263,449千円	113,444千円	△512,789千円
当期純利益 (又は当期純損失 (△))	△2,493,392千円	306,789千円	△6,436,656千円	236,430千円	△507,597千円
出資総額	700百万円	700百万円	700百万円	701百万円	700百万円
出資総口数	1,400千口	1,400千口	1,401千口	1,402千口	1,401千口
純資産額	21,455百万円	19,787百万円	11,791百万円	14,204百万円	13,272百万円
総資産額	240,566百万円	239,465百万円	243,743百万円	239,082百万円	242,621百万円
預金積金残高	215,364百万円	216,210百万円	220,435百万円	221,550百万円	224,349百万円
貸出金残高	120,241百万円	116,058百万円	114,171百万円	109,654百万円	106,241百万円
有価証券残高	74,362百万円	61,714百万円	72,143百万円	67,109百万円	77,734百万円
単体自己資本比率	19.31%	18.72%	14.49%	15.90%	16.49%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	27,926,238円 (19.94)	27,971,689円 (19.96)	27,895,019円 (19.90)	28,027,733円 (19.99)	27,964,113円 (19.94)
役員員数	235人	236人	249人	257人	244人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成22年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から除外しておりません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(933百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は15.45%となります。

2. 役員員数には、パートの職員は含んでおりません。

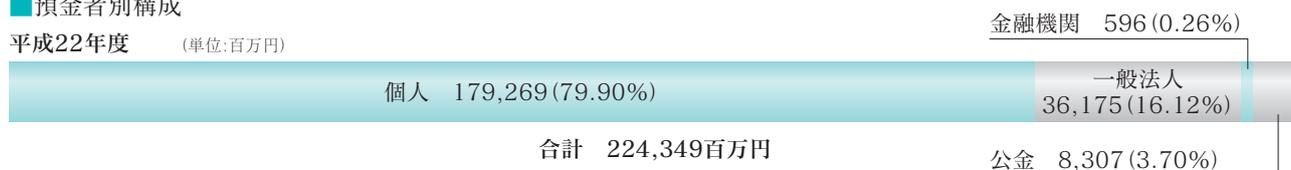
3. 業績ハイライト

■ 預金・貸出金の状況



■ 預金者別構成

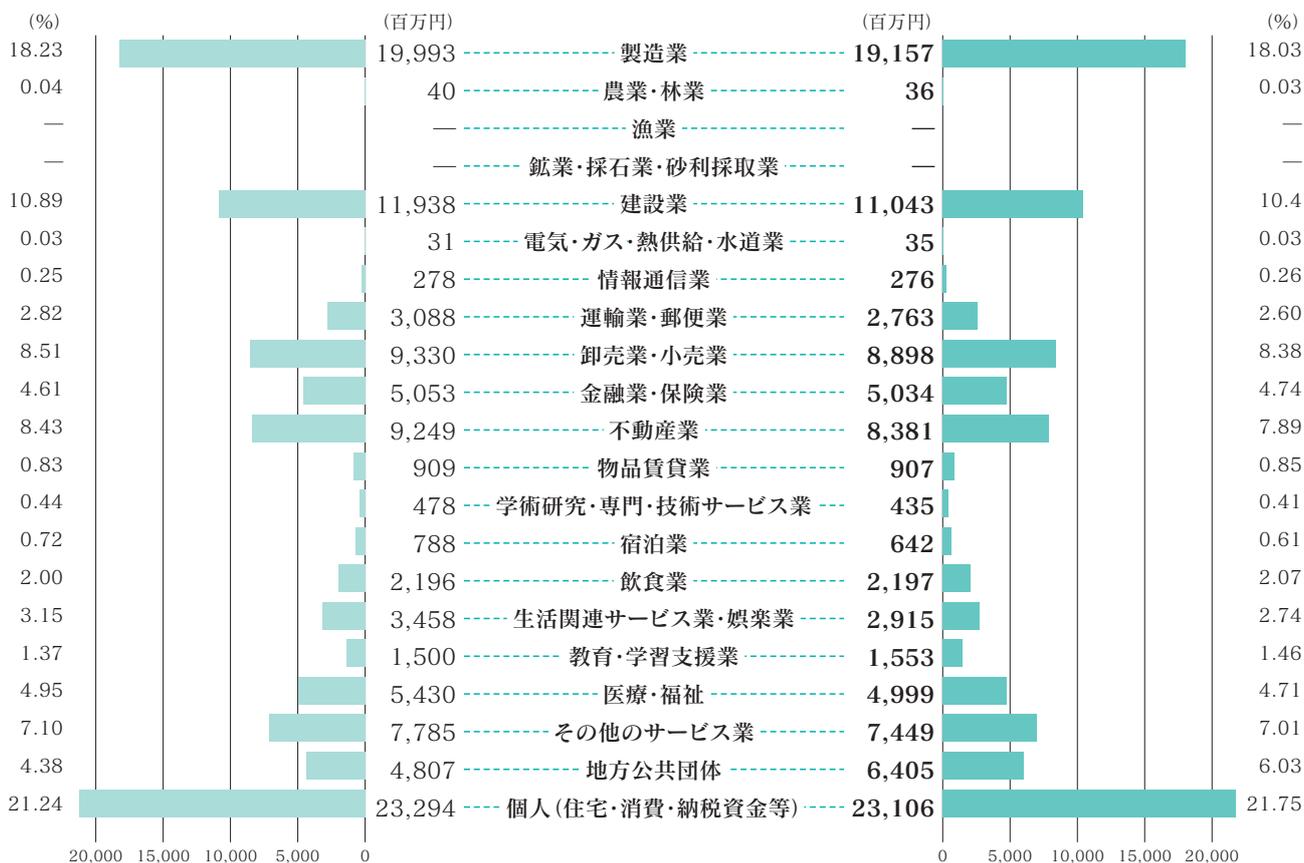
平成22年度 (単位:百万円)



■ 貸出先別構成比

平成21年度 合計 109,654

平成22年度 合計 106,241



2. しんきんと地域社会 ～地域社会の再生・活性化をめざして～

地域経済活性化への取組について

当金庫は、東信地域を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的繁栄に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域の皆様 各会員の皆様

1 会員の皆様からの 出資金

700百万円 会員数:18,372名

2 地域の皆様からの ご預金

224,349百万円

お客様からお預かりした大切な預金は、皆様から信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を、安全・確実・お気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけます様各種預金を取り揃えております。

3 上田しんきん

常勤役員数:244名
店舗数:23店舗

上田信用金庫 新長期経営計画

『しんきん「つなぐ力(ちから)」発揮2009～新たな価値の創造と地域の持続的発展をめざして～』

計画期間 平成21年4月～平成24年3月(3力年)

当金庫では、長期経営計画である上田しんきん「つなぐ力(ちから)一経営改革3力年計画」を策定致しました。

この計画は、平成21年度を初年度として当金庫の経営理念である「人とのふれあいを大切にし 地域の繁栄に貢献する」を基本とした「社会的責任型経営の実践」を踏まえ、信用金庫が持つ「つなぐ力(ちから)」をさらに深化させ、会員をはじめ地域の様々な主体との連携を一段と強化し、地域の持続的な繁栄を目指しております。

6 地域のお客様へのご融資

106,241百万円

預金者に対する責任にこたえるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

5 各種支援・サービス 地域貢献・社会貢献

地域企業の経営者や後継者を中心とした「経営塾21」、「しんきん年金信和会」を通じて、地域の皆様の発展と繁栄のお手伝いをしております。

4 その他の資産運用

有価証券:77,734百万円
預け金:46,864百万円

計画理念

信用金庫が持つ「つなぐ力」をさらに深化させ、会員をはじめ地域の様々な主体との連携を一段と強化し、地域の持続的な発展を目指す。

基本方針

1. 地域金融機関として、地域密着型金融への取組み等を通じて、地域活性化や地域の持続的な発展を目指す。
2. 協同組織金融機関として、信用金庫の独自性をさらに発揮する。
3. 内部管理態勢の整備、経営効率の向上および人材の育成等によって、永続性ある経営の確立に努める。

具体的方策

地域密着型金融の深化

1. 課題解決型金融の強化
2. 地域との連携強化
3. 高密度チャネルの有効活用
4. 戦略的な地域貢献活動による事業基盤の持続可能性の向上

独自性のさらなる発揮

1. 顧客基盤の一層の活用
2. 信頼関係に基づいた長期的なサービス提供の充実
3. ガバナンス・情報開示の充実

永続性ある経営の確立

1. 内部管理態勢の強化
2. 経営効率の向上
3. 人材の戦略的な育成・活用
4. 業界の総合力の発揮

イチマル(10%)アップ運動の実施

お客様の満足度を高めることによって取引の拡大・深耕を図り、収益の強化、経営効率の向上と生活環境の向上の貢献に努めております。

(推進項目)

1. ハートフル(顧客満足度の向上)による取引顧客の増加(店舗経営の効率化)
2. 収益の増加と費用の低減
3. 期日管理・時間管理の向上による効率化
4. 渉外・外訪活動の効率化

3. トピックス

2010～2011

しんきんローンセンターの開設 平成22年10月22日～

住宅、マイカー、教育、フリー、カードの各種ローンについて、お仕事帰りやお休みの日にも、お気軽にご利用いただけるようしんきんローンセンターを本店営業店内にオープン致しました。(11ページ参照)

「真田幸村」の定期預金・定期積金証書の取扱い開始 平成22年8月2日～

「地域の魅力再発見!」の第1弾として、全国的にも有名な真田幸村公を題材とした定期預金・定期積金証書の取扱いを開始致しました。

今後も、地域貢献活動、地域との連携強化の一環として、第2弾、第3弾の取扱いを予定しております。



学資保険の取扱い開始 平成22年9月1日～

お子様の進学のと時期にあわせて、高校入学時から「一時金」をお受け取りいただける保険商品「学資保険」の取扱いを開始致しました。



ながの子育て家庭優待パスポート事業に協賛 (平成22年9月1日～平成26年3月末)

東信地区にお住まいの子育て世代を応援するため、住宅・マイカー・教育・リフォーム・多目的ローンの金利を引き下げ致しました。



傷害保険「シニアクラブ」の取扱い開始 平成22年9月1日～

当金庫で年金をお受け取りいただいている方専用のさまざまな事故によるケガを補償する傷害保険「シニアクラブ」の取扱いを開始致しました。

フリーローン『快速! なんでも応援団』の取扱い開始 平成22年12月13日～

審査=快速、お使いみち=自由、安定した収入があればパート、アルバイト主婦も申込みOKの3拍子揃ったフリーローン『快速! なんでも応援団』の取扱いを開始致しました。

なお、平成23年1月7日より当金庫ホームページからのインターネットによる申込(仮審査)の取扱いも開始しております。



フリーローン『しんきんあんしんローン』の取扱い開始 平成23年1月4日～

お使いみち=自由でかつお使いみちの確認が不要なフリーローン『しんきんあんしんローン』の取扱いを開始致しました。



【地域支援活動状況】

上田しんきん経営塾21

地域企業の経営者や後継者同士が語り合い技術・技能・人材等の向上を目指し『今何をすべきか』を考える会を発足し、年4回のセミナーを中心に取引先企業の一層の支援に取り組んでいます。(99社参加 平成23年3月現在)



長野しんきんビジネスフェアに参加 平成22年5月13日(木)

長野県下6信用金庫が合同で、「長野しんきんビジネスフェア」への出展を支援致しました。

(当庫取引先 出展数 5社)



しんきん特別商談会に参加 平成22年5月13日(木)

長野県信用金庫協会主催「しんきん特別商談会」への参加を支援致しました。(当庫取引先 エントリー数 4社)

東京ビジネスサミットへの合同出展 平成22年9月2日～3日

長野県下6信用金庫が合同で、「東京ビジネスサミット2010」への出展を支援致しました。(当庫取引先 出展数 4社)



2010上田地域産業展へ出展 平成22年10月22日(金)～23日(土)

上田地域産業展へ当金庫ブースを出展し、住宅ローンをはじめとする各種個人ローンの相談等を行いました。

献血活動

毎年、信用金庫の日(6月15日)にちなんで、当金庫職員今年度(45名)が献血活動に協力しております。



しんきん海外販路開拓セミナー・商談会に参加 平成23年2月3日(木)～4日(金)

信金中央金庫主催「しんきん海外販路開拓セミナー・商談会」への参加を支援致しました。(当庫取引先 エントリー数 1社)

中小企業レポート

アンケート方式によるデータの集約により、当金庫の窓口から見た東信地区の経済の動向について「中小企業景気動向レポート」を編集し、身近な情報誌として年4回発行しています。



文化活動

ギャラリー・イベントホールの開放により、講演会・音楽会・絵画作品発表等の場所として地元の皆さんにご利用いただき、地元・地域への文化芸術活動の発展のため、地域に根差した活動を応援しています。

第1章 上田信用金庫と地域社会

交通安全黄色いハンカチ等の贈呈

県下6しんきん共同により、昭和45年より地域の新入学児童全員へ交通傷害保険を付して「交通安全黄色いハンカチ」の贈呈を続けています。

昭和50年からは「点字カレンダー」をご自宅へ訪問し贈呈を続け、平成11年には信用金庫社会貢献賞を受賞しています。

こども110ばん活動

平成18年度より「こども110ばん活動」への取組みを全店において行っております。

しんきんふれあい講演会

会員の皆様の相互の親睦を深めるために、当金庫では毎年講演会を開催しています。上小地区・佐久地区に分かれて、年2回の講演会を行っております。

平成22年度 上小地区講演会

日時 平成22年10月14日

講師 桂 米助

演題 「ヨネスケの晩ごはんから日本が見える!？」

平成22年度 佐久地区講演会

日時 平成23年2月16日

講師 江戸家 猫八

演題 「芸も健康、人も健康」

各種イベントへの参加

恒例の「上田わっしょい」をはじめとして、東信地域の各種イベントに参加致しました。

5月15日(土) 軽井沢若葉まつり

7月10日(土) 小諸祇園祭

7月24日(土) 上田祇園祭

7月31日(土) 上田わっしょい、御代田龍神祭、東御市民まつり

8月 7日(土) 丸子ドドンコ、小諸ドカンショ、白田いいやさ、川辺町ハートフル街どんとこい祭

8月12日(木) 丸子花市、塩田花市

8月21日(土) ふれあい広場inこいずみ



上田わっしょい

【各種研修】

各種研修・女子力発揮講座等の実施

お客様からのご要望等にお応えするために、当金庫では女子力発揮講座の他、店長、渉外担当者に対し、外部講師を招き商品知識、マナー研修等を実施しております。



女子力発揮講座



女子力発揮講座



渉外担当者向け個人ローン研修

4. しんきんローンセンター

平成22年10月22日（金）本店営業店内に、仕事帰りや休日もお気軽にご来店いただける相談窓口をオープン致しました。



- Q1. どれくらい借りられるのか
じっくり相談にのってもらいたいなあ！
- Q2. 平日は、仕事でローン相談にいけないなあ！
- Q3. 家も建てたい、車も買いたい、
こどもの将来もまとめて相談したい！

ご自宅の新築・購入・リフォーム、他の金融機関でお借入された住宅ローンのお借換、マイカー・結婚・お子様の進学など、さまざまな資金についてご相談下さい。専任のアドバイザーがお客様の利便性向上とあらゆるローンニーズにお応えするため、最適なご提案をさせていただきます。

平日は夜7:00まで、土・日も5:00まで営業してお客様のご来店を心からお待ちしております。



5. 年金相談

- Q1. 年金受取りの手続きは、
どのような書類が必要なのかなあ？
- Q2. 自分の年金は、
いくつからいくらもらえるのかなあ？
- Q3. 在職老齢年金の仕組み・雇用保険につ
いてはどうしたらいいのかなあ？

お近くのしんきんの窓口で、年金相談（無料）を定期的
に開催しております。

年金の専門家である社会保険労務士が、お客様の年金
に関するさまざまな疑問・ご相談等にお応えしております。

社会保険労務士による年金相談会（無料）につ
いては、各本支店ごとに開催日が決まっておりますので、年金
に関するご相談を希望される方は、お気軽に最寄りの店
舗へお問い合わせのうえ、ご予約をお願い致します。

なお、年金相談の日程については、ホームページにお
いてもご確認いただけます。



6. 環境に対する取組みについて

上田信用金庫 環境方針

上田信用金庫は、緑豊かで自然に恵まれた信州の地域金融機関として「人とのふれあいを大切にし、地域の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき行動すると共に、環境問題への取組みを重要な事業活動と捉え、以下の環境方針を制定します。

1. 事業活動において関連する環境の法規制、条例、および当金庫が同意する協定等を順守し、地球環境の保全、環境汚染の予防に努めます。
2. 事業活動を通じ省資源・省エネルギーに努め、環境対応型商品の開発・推進ならびに情報提供による地域・会員・お客様への環境問題対応のご支援をめざします。
3. 経営理念・環境方針に基づき、環境目的・目標を設定し、環境マネジメントシステムを推進します。
また、環境目的・目標は定期的に見直しを行い、環境問題への取組みの継続的な改善に努めます。
4. この環境方針順守のため、本方針の全職員への徹底と教育に努めます。

上記当金庫環境方針は、内外に公開します。

クールビズ・ウォームビズの実施

CO₂の排出を抑制するため、全営業店の冷房時の温度を28度、暖房時の温度を20度に設定させていただいております。

それに伴い職員の服装も、夏は半袖・ノーネクタイ、冬はカーディガンを着用させていただいております。

何とぞご理解・ご協力をお願い申し上げます。



環境融資商品

商 品 名	優遇内容	優 遇 対 象
カーライフプラン マイカーローン (ロードサービス付)	0.02% 金利優遇	エコカー減税対象車をはじめ、ハイブリッド車や電気自動車など低公害車を購入する場合
住宅ローン	0.05% 金利優遇	太陽光発電システム、CO ₂ 冷媒ヒートポンプ、給湯機(エコキュート)、ガスエンジン給湯機(エコウィル)、潜熱回収型ガス給湯機(エコジョーズ)など環境に配慮した住宅設備をする場合

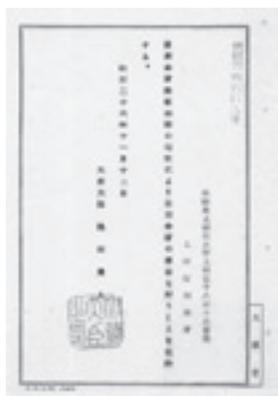
店週の清掃活動

毎月1回、全店にて店週の清掃活動を行っております。



7. 当金庫のあゆみ

大正 11 年 12 月	産業組合法に基づき、「有限責任上田市信用組合設立」(旧上田市役所の一室にて開業)
大正 14 年 12 月	本店事務局を原町 1 丁目(旧本店)に移転
昭和 17 年 11 月	駅前支店開設(当金庫最初の支店)
昭和 26 年 11 月	信用金庫法に基づき、「上田信用金庫」に改組
昭和 27 年 12 月	岩村田支店開設(佐久地区最初の支店)
昭和 44 年 2 月	本店新築移転(上田市原町)
昭和 46 年 9 月	預金オンライン稼働
昭和 53 年 10 月	預金総合オンライン稼働
昭和 59 年 11 月	融資オンライン稼働
昭和 61 年 12 月	預金総額 1,000 億円達成
平成 8 年 6 月	新営業店システム稼働
平成 8 年 11 月	預金総額 2,000 億円達成
平成 11 年 5 月	本店新築移転(上田市材木町)
平成 14 年 8 月	上田商工信用組合の事業の一部譲受
平成 17 年 10 月	勘定系システムを「信金東京共同事務センター事業組合」に移行
平成 21 年 2 月	店外 ATM「軽井沢町役場出張所」オープン
平成 22 年 4 月	カードローン「しんきんきゃつする 300」取扱開始
平成 22 年 4 月	八十二銀行との ATM 無料相互利用サービス 「ぐるっと信州ネット」取扱開始
平成 22 年 8 月	地域の魅力再発見!「真田幸村公」の定期預金・定期積金証書の取扱開始
平成 22 年 9 月	「学資保険」の取扱開始
平成 22 年 9 月	傷害保険「シニアクラブ」の取扱開始
平成 22 年 10 月	しんきんローンセンターを本店営業店内に開設
平成 22 年 12 月	フリーローン「快速!なんでも応援団」の取扱開始
平成 23 年 1 月	フリーローン「しんきんあんしんローン」の取扱開始



上田信用金庫に改組したときの
事業許可免許
(大蔵大臣 池田勇人)



旧本店(昭和44年2月移転)



現在の本店(平成11年5月新築)

8. 総代会の制度について

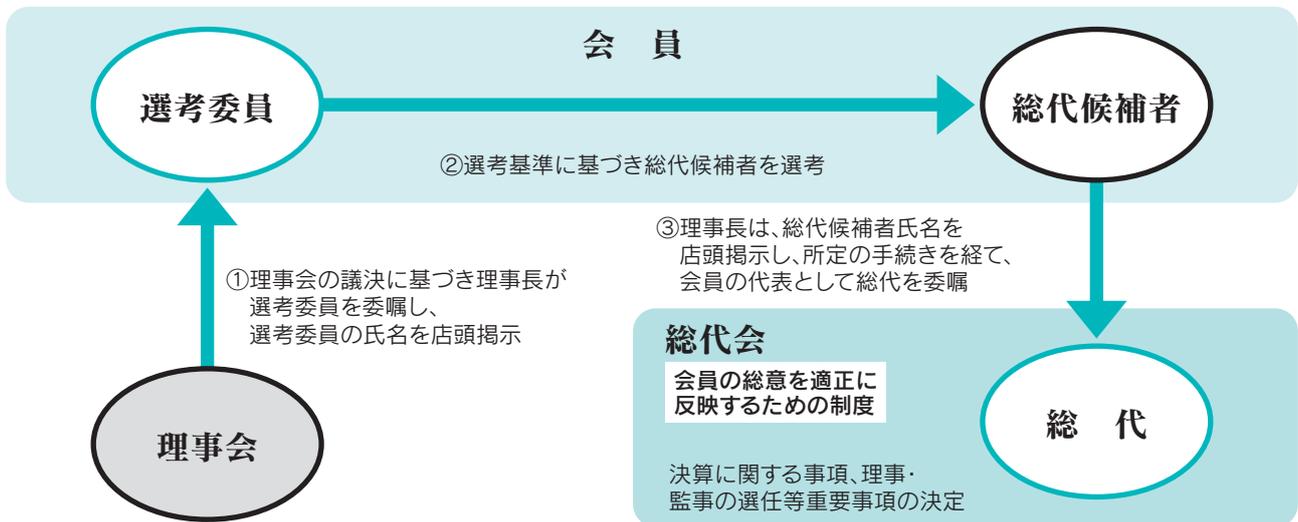
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映される様、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を反映するための制度です。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

①総代の任期は3年です。

②総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任地域ごとに定められております。

なお、平成22年5月25日付で選任された現在の総代数は94人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準に基づき、次の手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代選考委員を選任する。

②その選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

(3) 上田信用金庫総代選任規定 (第6条 総代候補者の選考基準)

選考委員は、以下の基準に基づき総代候補者の選考を行う。

①地域の事情に精通し、貢献度が高く、信望が厚い会員であること。

②人格、識見に優れ、信用金庫取引の模範となる会員であること。

③健康に不安がなく、総代として十分活動可能な会員であること。

(4) 第90期通常総代会の決議事項

平成23年6月24日開催の第90期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認、決議されました。

①報告事項

第90期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

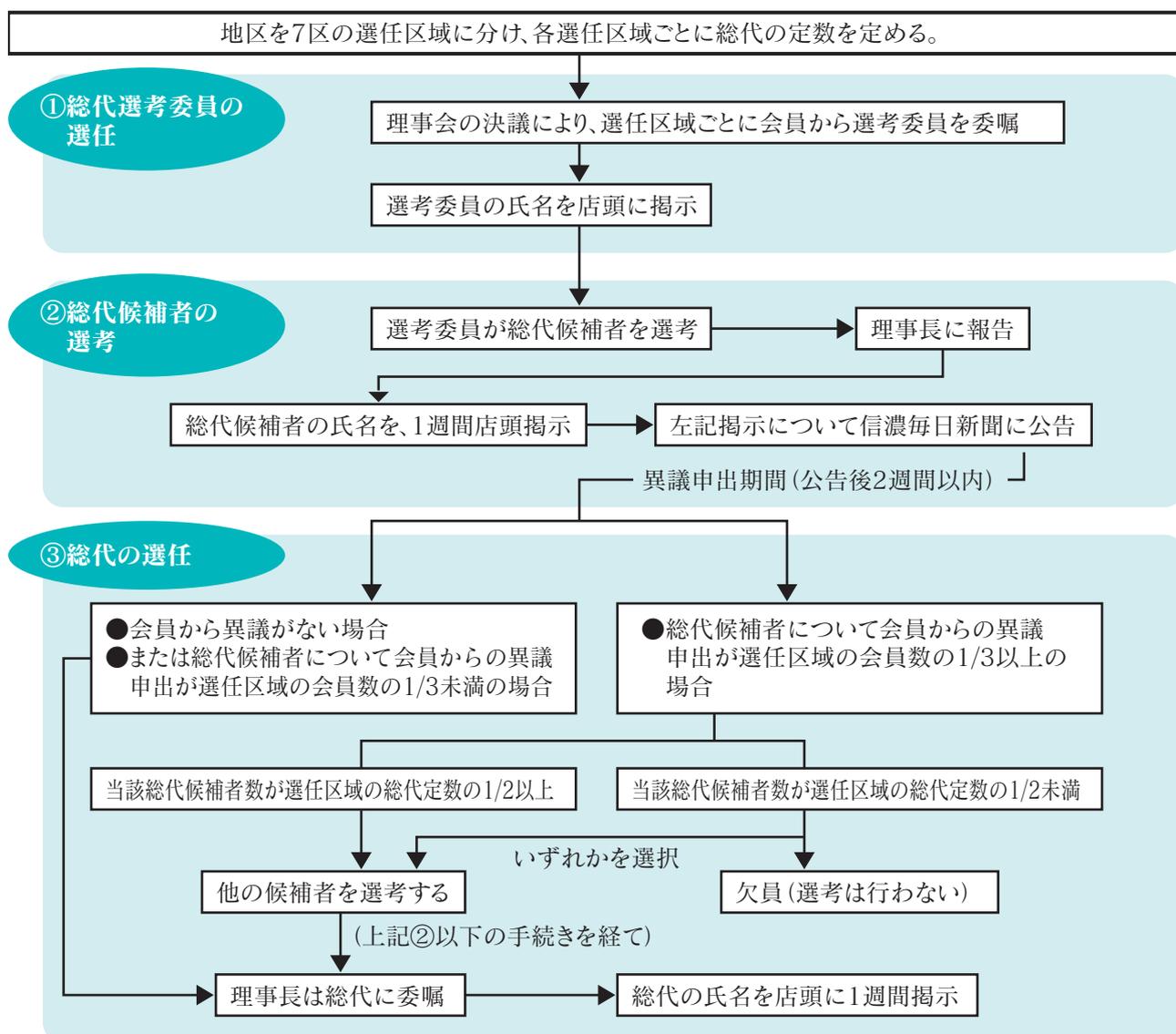
②決議事項

第1号議案 第90期剰余金処分案承認の件

第2号議案 会員除名の件

第3号議案 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代が選任されるまでの手続きについて



第1章 上田信用金庫と地域社会

選任区域別総代名簿

(平成23年6月1日現在)

選任区域 (総代数)	総 代 名 (敬称略)								
1 区 (19名)	阿部 眞一 橘倉酒造株式会社 田嶋 史朗	阿部 隆司 土屋 良市	飯田 進一 工藤吉二郎 友野 正二	池田 博美 酒井 福男 内藤 毅	井出 儀男 佐々木正行 中村 勝美	加藤 清忠 篠沢 一平 新津 正勝	澤井 祐二 依田 方伯		
2 区 (10名)	上原 清隆 関口 和生	大井 莊平 土屋 實	尾台 恒男 森泉 輝夫	柏木 昭憲	佐藤 雅義	猿田 建一	白山與志雄		
3 区 (10名)	甘利 正任 林 和弘	鬼熊 武実 美齊津 明	木崎 満男 渡辺 頼雄	小林 政利	塩川 勝	塩澤 保	中澤 峯次		
4 区 (12名)	岩崎 和義 滝澤 光次	内山 三男 田島 俊明	尾美 秀實 田村 英幸	久保山 修 松山 三二	小林 泉 依田 敏彦	小林 群史	桜井 繁		
5 区 (15名)	池野 兵 小柳 繁弘 松澤 一志	市川 光則 龍野 彰宏	一之瀬 寛 中村 義介	神谷 経夫 羽田 直巳	木島 善雄 肥田野秀知	北沢 誠 別府 諄一	倉島 紀六 細谷 光雄		
6 区 (15名)	青木 拓樹 高遠 弘 有限会社若松屋小間物店	飯島 俊勝 滝澤 武	尾和 幸憲 竹内 由勝	金子 忠美 手塚 克巳	小宮山武雄 宮下 勉	佐藤 修一 山崎 一男	菅沼 性一 和田 智晴		
7 区 (13名)	杓掛信太郎 座間 正弘	工藤 武和 竹内 強	窪田 秀徳 株式会社花屋ホテル	甲田 幸一	酒井 喜良 松崎 照二	櫻井 一信 松澤 庄次	櫻井 政信 宮澤マサ代		
計 94 名									

※敬称は略させていただきます



本店営業店



川原柳支店



駅前支店



丸子支店

9. 不良債権への対応

自己査定とは

「自己査定」とは、「金融検査マニュアル」に基づき当金庫が定めた自己査定基準に基づいて、自らの資産の内容を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険度合に従って区分することを言います。

当金庫では、リスクをもつすべての資産を対象に自己査定を実施しており、お客様からの預金などが資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しています。

債務者区分とは

別に定める自己査定抽出基準に基づく債務者について、下記基準により区分を行っております。

債務者区分		内 容
正常先		業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる先
要注意先	その他要注意先	貸出条件や履行状況に問題がある先の他、業況が低調ないし不安定な先、または財務内容に問題がある先等、今後管理に注意を要する先。
	要管理先	要注意先のうち、3か月以上の延滞または貸出条件緩和を行った貸出金があり、今後管理を要する先。
破綻懸念先		現状、経営破綻の状況にないが経営難の状況にあり、経営改善計画書等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。
実質破綻先		法的・形式的破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている先。
破綻先		法的・形式的破綻の事実が発生している先で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生法の申請、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている先。

リスク管理債権の開示

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (a)		保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金	保全率 (b) / (a)
	平成 21 年度	平成 22 年度				
破綻先債権	平成 21 年度	617	617	466	150	100.00
	平成 22 年度	259	259	234	24	100.00
延滞債権	平成 21 年度	7,271	6,420	3,574	2,845	88.29
	平成 22 年度	6,644	6,166	3,093	3,073	92.81
3か月以上延滞債権	平成 21 年度	90	71	50	21	79.34
	平成 22 年度	21	19	14	5	90.99
貸出条件緩和債権	平成 21 年度	46	23	11	11	49.55
	平成 22 年度	166	96	54	41	57.99
合 計	平成 21 年度	8,026	7,132	4,103	3,029	88.86
	平成 22 年度	7,092	6,542	3,397	3,145	92.25

(注) 1. 担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

2. 貸倒引当金合計は貸借対照表に記載された金額ではなく、破綻先債権・延滞債権額に対する個別貸倒引当金と3か月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額に対する一般貸倒引当金の合計額です。したがって、貸借対照表記載の額より少なくなっております。

＜用語の説明＞

【破綻先債権】会社法・企業会計原則等に従い、元本または利息の支払いの遅延が相当期間経過している等の事由により、弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法、破産法、民事再生法、会社法等の法律上の整理手続の開始申立があった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

【延滞債権】未収利息を不計上とする貸出金のうち、破綻先債権と金利棚上げにより未収利息を不計上とした貸出金を控除した貸出金です。

【3か月以上延滞債権】元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

第1章 上田信用金庫と地域社会

金融再生法に基づく開示

(1) 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成 21 年度	8,290	7,397	4,183	3,213	89.22	78.24
	平成 22 年度	7,271	6,719	3,456	3,263	92.40	85.52
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成 21 年度	2,166	2,166	1,569	597	100	100
	平成 22 年度	2,297	2,297	1,404	892	100	100
危険債権	平成 21 年度	5,987	5,135	2,552	2,583	85.78	72.21
	平成 22 年度	4,785	4,305	1,981	2,323	89.96	82.87
要管理債権	平成 21 年度	137	95	62	32	69.42	43.88
	平成 22 年度	188	116	69	47	61.83	39.69
正常債権	平成 21 年度	102,723					
	平成 22 年度	100,152					
合 計	平成 21 年度	111,013					
	平成 22 年度	107,423					

※「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

《用語の説明》

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】3か月以上延滞債権及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

【正常債権】債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権をいいます。

(2) 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

自己査定 of 債務者区分	金融再生法に基づく開示債権 <small>金融再生法上の不良債権、正常債権の内訳 (貸出金) (その他の債権)</small>	リスク管理債権 <small>(貸出金残高に占める比率)</small>
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 153	破綻先債権 259 (0.24%)
実質破綻先	危険債権 4,760	延滞債権 6,644 (6.25%)
破綻懸念先	要管理債権 188	3ヶ月以上延滞債権 21 (0.02%)
(要管理債権) 要注意先 (その他要注意先)		貸出条件緩和債権 166 (0.16%)
正常先	正常債権 99,148	
	開示額合計(正常債権を除く) 7,271 (6.77%)	開示額合計 7,092 (6.67%)

☆不良債権とは、貸出金等(未取利息・債務保証・仮払金を含む)のうち、回収できない・回収に懸念が持たれる債権です。

☆不良債権には、「金融再生法に基づく開示債権」と「リスク管理債権」という2種類の捉え方があります。

「金融再生法に基づく開示債権」とは、金融再生法により公表を規定されている不良債権の捉え方です。

「リスク管理債権」とは、銀行法等により公表を規定されている不良債権の捉え方で、透明性が高いといわれる米国証券取引委員会の基準に準じています。

10. 地域密着型金融の取組み状況について

地域密着型金融推進の基本方針

当金庫の経営理念であります「人とのふれあいを大切に、地域の繁栄に貢献する」を基本とした地域密着型金融への取組みを踏まえ、地域社会と価値を分かち合うことに力点を置いた好循環経営の実現を目指します。

主要な具体的取組み項目

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
- (4) 金融円滑化法に則った金融円滑化態勢の整備と促進

平成22年度の取組み実績

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援と一層の強化

具体的な取組項目	平成22年度 取組状況
1. 経営改善、事業再生支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援先企業164先に対して、経営支援の取組を実施しました。 ● 「経営改善計画書策定先38先」、「ランクアップ先4先」
2. 積極的なビジネスマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京ビジネスサミットに平成22年度4社の出展と視察ツアーを実施致しました。 ● 長野しんきんビジネスフェアには22年度5社の出展 ● しんきん特別商談会に平成22年度4社のエントリー ● しんきん海外販路開拓セミナー・商談会に平成22年度1社のエントリー ※いずれも、商談成立等の成果がありました。
3. 地域の横断的な現場訪問による融資相談への迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所開拓推進チーム（現業務推進課 法人担当 本部設置）の活動による地域の横断的なビジネス情報のドッキングにより、成果を上げています。（訪問実績24先）
4. 取引先の経営活性化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年6月「上田しんきん経営塾21」を創設後、経営コンサルタントの専門会社に講義を委託し、年4回のセミナーにより取引先のスキルアップを図りました。（「上田しんきん経営塾21」参加企業99社）

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

具体的な取組項目	平成22年度 取組状況
1. 担保、保証人に過度に依存しない目利き機能向上への取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 「売掛債権担保融資」、「私募債」、「CLO」等お客様のニーズを踏まえた多様な融資と円滑化の促進に取り組んでおります。（取扱実績 下記資料記載の通り） ● 全国信用金庫協会「目利き力養成講座」「企業再生支援実践講座」への職員派遣（各1名派遣） ● 平成23年2月より、「女子力発揮講座」を開講し、個人ローンを中心とした商品知識の習得をはじめとして、セールストークを含めた人材育成に取り組んでおります。（2/19 第1回研修 83名参加）
2. 融資手法の拡充 【新規取扱商品】	〈円高対応支援資金〉 平成22年9月13日～（取扱残高 0件、0百万円） 〈フリーローン「快速! なんでも応援団」〉 平成22年12月13日～（取扱残高 90件、81百万円） 〈フリーローン「しんきんあんしんローン」〉 平成23年1月4日～（取扱残高 7件、3百万円）

第1章 上田信用金庫と地域社会

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

具体的な取組項目	平成22年度 取組状況
1. 当金庫の窓口からみた景気動向調査の集積による情報発信	●当金庫の窓口からみた東信地区の「中小企業景気動向レポート」を年4回発刊致しました。
2. 利便性、利用者満足度の向上	〈しんきんローンセンター開設〉平成22年10月22日～ 住宅をはじめとする個人ローンのご相談について、お気軽にお出かけいただけるように、当金庫本店営業店内に「しんきんローンセンター」をオープン致しました。 仕事帰りや休みの日にもご利用いただける等、利便性、利用者満足度の向上を図るべく努めております。(相談件数 345組)
3. 環境に配慮した地域貢献活動	●カーライフプランエコ (取扱残高 48件、74百万円) ●エコカーローン(ロードサービス付) (取扱残高 95件、72百万円)

4. お客様の経営改善への取組

当金庫では、平成15年度より取組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」以来、「地域密着型金融の機能強化の推進」に恒常的に取り組み、とりわけ事業再生は、地域密着型金融の本質に関わる大きな課題であるという考えのもとに、平成15年6月本部署内に創設した「企業支援室」(現「融資部企業支援課」)のスタッフと支店長連携によりお客様の事業所を定期的に訪問し、企業再生等の分野をはじめ、経営改善のためのサポートや、資金繰り・経営改善に向けた提案をはじめ、指導やアドバイスに積極的に取り組んでおります。

経営改善支援の取組み実績【平成22年4月～平成23年3月】

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組み 先数 α	αのうち			経営改善 支援 取組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
			αのうち 期末に債務 者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定した 先数 δ				
正常先	1,877	10	—	8	3	0.5%	—	30.0%	
要注意先	うちその他要注意先	337	142	3	136	44	42.1%	2.1%	31.0%
	うち要管理先	2	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	48	11	1	10	4	22.9%	9.1%	36.4%	
実質破綻先	63	1	0	1	0	1.6%	0.0%	0.0%	
破綻先	17	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)	467	154	4	147	48	33.0%	2.6%	31.2%	
合計	2,344	164	4	155	51	7.0%	2.4%	31.1%	

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み状況

〈平成22年度取扱実績〉

(単位:件、百万円)

	売掛債権担保融資	私募債	CLO	実績合計
取組み件数	6	0	0	6
取組み金額	12	0	0	12

〈平成22年度取扱残高〉

(単位:件、百万円)

	売掛債権担保融資	私募債	CLO	実績合計
取組み件数	1	4	14	19
取組み金額	5	275	37	317

11. 金融円滑化に向けた取組みについて

1. 上田信用金庫の金融円滑化への取組方針

上田信用金庫(理事長 小林哲哉)は、経営理念である「人とのふれあいを大切に、地域の繁栄に貢献する」に基づき、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、金融の円滑化に取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化の円滑な実施に向けた態勢整備

(1) 態勢整備

上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①金融円滑化促進を図るため本取組み方針、金融円滑化に係る管理方針・管理規程・マニュアルを制定いたしました。
- ②金融円滑化促進に対する業務統括を行う金融円滑化管理責任者に専務理事、同副管理責任者に常務理事を任命し、経営陣自らが率先して取り組んでおります。
- ③金融円滑化管理責任者・同副管理責任者・本部関連部室長を構成員とする金融円滑化管理委員会を発足し、金融円滑化促進を図っております。
- ④営業店においては店長を金融円滑化管理者として金融円滑化促進を図っております。
- ⑤営業店全店に金融円滑化相談窓口を設置しております。

(2) 貸出条件の変更等の状況を適切に把握する体制

貸出条件の変更等の状況を適切に把握するため、以下の通り取り組んでおります。

- ①条件変更に関する申出に対しては、「親身になった対応」に心掛け表面的な財務内容・保全状況・過去における条件変更実施履歴等のみをもって判断する事がないよう留意し、可能な限り迅速な対応を図っております。
- ②各営業店は条件変更の受付について、所定の受付簿・記録簿へ対応状況・結果について記録すると共に、毎月金融円滑化管理委員会事務局へ報告しております。
- ③事務局は営業店からの報告に基づき対応状況を管理し、各営業店を指導・支援すると共に、金融円滑化管理委員会へ定期的に報告しております。

④金融円滑化管理責任者は取組状況の検証を行い、必要に応じ営業店への指示・指導を行います。

⑤金融円滑化管理責任者は理事会・常務会に対し定期的に取組状況を報告すると共に、経営に対し重要な問題が発生した場合等には速やかに報告を行います。

⑥対応状況の記録は営業店と事務局において厳格に管理・保管しております。

3. 金融円滑化に係る苦情相談窓口

金融円滑化に係る苦情相談窓口を融資部企業支援課とし、専用直通電話(☎0120-70-1877)を設置しております。

【受付時間】

平日9時～17時 融資部企業支援課にて承ります。

土日祝日及び平日上記時間以外 留守番電話にて受付し、翌営業日当庫よりご連絡させていただきます。

(1) 苦情相談に係る対応について

- ①苦情相談窓口へ直接寄せられた苦情相談については、親身になった対応を図り速やかに金融円滑化管理責任者へ報告すると共に、金融円滑化管理責任者の指示を受け、営業店に対する指導・支援を行い苦情相談内容の早期解決を図ります。
- ②営業店に寄せられた苦情相談については、担当者は速やかに営業店金融円滑化管理者である店長に報告を行うと共に、店長・役席者とともに親身になった姿勢をもって迅速に苦情等の解決に向けた対応を図ります。
- ③営業店においては金融円滑化に係る苦情相談については発生都度速やかに事務局へ報告を行い、迅速な対応と解決に努めます。
- ④苦情相談の内容・対応状況については発生都度記録を行う事とし、営業店・事務局において厳格に管理・保管しております。

4. 経営コンサルティング機能発揮について

お客様に対するキメ細かな経営改善支援・経営相談を図るための専担部署として、融資部内に企業支援課を設置しております。企業支援課は、お客様への支援を行うと共に、営業店における経営支援能力向上に向けた指導を行って参ります。

又、お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)の向上を図るため、職員に対する研修を重ねて参ります。

5. 金融円滑化に係る貸付条件の変更等の実施状況について(平成23年3月末時点)

- 平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する

第1章 上田信用金庫と地域社会

る法律」の第4条、第5条に基づく貸付の条件の変更等の、平成21年12月4日から平成23年3月31日までの実施状況は下記の通りであります。

○なお、同法の第7条に基づく「実施状況の開示」(法律で定められた開示)につきましては、平成22年5月を初回として、以降半期毎に開示いたします。

中小企業者

(単位:件/百万円)

	申 込		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
全 体	3,273	31,491	3,064	28,768	20	154	104	1,542	85	1,023
うち、信用保証協会等による保証を受けていなかった貸付債権	2,229	24,823	2,149	22,978	9	85	44	1,030	27	728
	実 行 率		93.6%	91.3%						

住宅資金借入者

(単位:件/百万円)

	申 込		実 行		謝 絶		審 査 中		取 下 げ	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
全 体	71	627	47	390	1	19	4	58	19	158
	実 行 率		66.1%	62.2%						

(注) 件数・金額は、法施行日から上記時点までの累計です。尚、審査中のみ平成23年3月末時点の件数・金額であります。

(注) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注) 上記実行率は、実行件数・金額を申込件数・金額で除したものであります。



12. 内部管理基本方針

内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法ならびに同法施行規則の規定に基づき、業務の健全性・適切性を確保するため、「内部管理基本方針」を定め、継続的に実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険に関する規定その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当該金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

貸出金の運営方針

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
2. 大口に偏重することなく、多数のおお客様にご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散します。
3. 住宅資金や教育資金等地域の皆様の生活に関連した資金需要に対して、積極的に応援します。
4. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。



13. リスク管理について

リスク管理について

金融の自由化、国際化の進展に伴い金融機関の業務はますます多様化・高度化し、金融機関経営も従来にましてリスクの正確な把握とその管理体制の確立が求められ、また、管理すべきリスクも増大しています。

このような状況下において、当金庫ではリスク管理を経営の重要課題とし、経営の健全化を確保し持続可能で安定的な収益性と効率化を向上させる管理態勢の強化に取り組んでおります。

平成21年9月より「統合的リスク管理」を開始し、当庫を取り巻くリスクに対する自己資本の十分性の検証・管理を行いながら、健全な経営に努めております。

統合的リスク管理については、今後も継続的に高度化に向けた取り組みをして参ります。

リスクの種類

1. 信用リスク

企業や個人への貸出金元本の回収や利息が支払い不能状態に陥り、損失を受けるリスクのことです。

2. 市場リスク

資産(貸出金・有価証券)、負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替市場の変動に伴う「為替リスク」等の、市場の変動によって保有する資産の価値が変動して損失を受けるリスクのことです。

3. 流動性リスク

予期しない大量の預金の払い戻し等により通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、資金の調達と運用のバランスが著しく崩れた際などに資金繰りに困難をきたすリスクのことです。

4. 事務リスク

事務上の事故やミス、不正等によって当金庫が損失を受けるリスクのことです。

5. システムリスク

コンピューターシステムのダウン・誤作動、不備等やコンピューターを不正に利用されることによって損失を受けるリスク及び金融機関の内部管理態勢の不備や災害等の外生的事象から生じる等広範囲に存在するリスクのことです。

6. 法務リスク

法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで金融機関の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことです。

7. 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布等によって当金庫が損失を被るリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制

実際の営業推進に携わる営業店及び本部推進部門(業務部)と融資業務の方針、統括等を行う審査部門(融資部)がそれぞれ独立性を保ちつつ、相互けん制を行うシステムとなっております。

本部においては、融資部と管理部が連携して厳正な審査・管理体制をとり、企業格付や自己査定の結果を審査管理面に活用するシステムも構築しており、一層の審査機能の充実を図っております。

内部監査・検査体制

当金庫の監査・検査体制は、2つの柱によって成り立っております。

一つ目は監査部が行う内部監査です。本部各部及び営業店に対して、毎年業務全般についてリスク管理態勢の有効性及び適切性についてリスク管理の状況を監査するとともに、不正・過誤を防止するため法令、規程、通達等に則り適正かつ効率的な業務が執行されているかを検証しています。

二つ目は、現物及び事務処理状況について、部店長及び管理者が毎月一回行う店内検査によって事務事故を防止し、お客様の信頼に応えるべく厳格な業務運営を行っております。

自己資本管理体制

統合リスク管理室を中心に、自己資本管理体制の自己資本充実度の評価項目と統合的リスク管理体制の検証項目を一体とした検証・管理を行う体制整備に努めております。

※自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことを言います。

※「自己資本充実の評価」とは、自己資本比率には含まれないリスク評価も相対的にとらえ経営体力(自己資本)と比較対照することによって自己資本充実度の評価を行うことを言います。

その他のリスク管理態勢

1. 市場リスク

経済、金融の見通しに基づいたALM委員会を中心に、健全な資産・負債及び安定した収益の管理など堅実な対応を行っております。

2. 流動性リスク

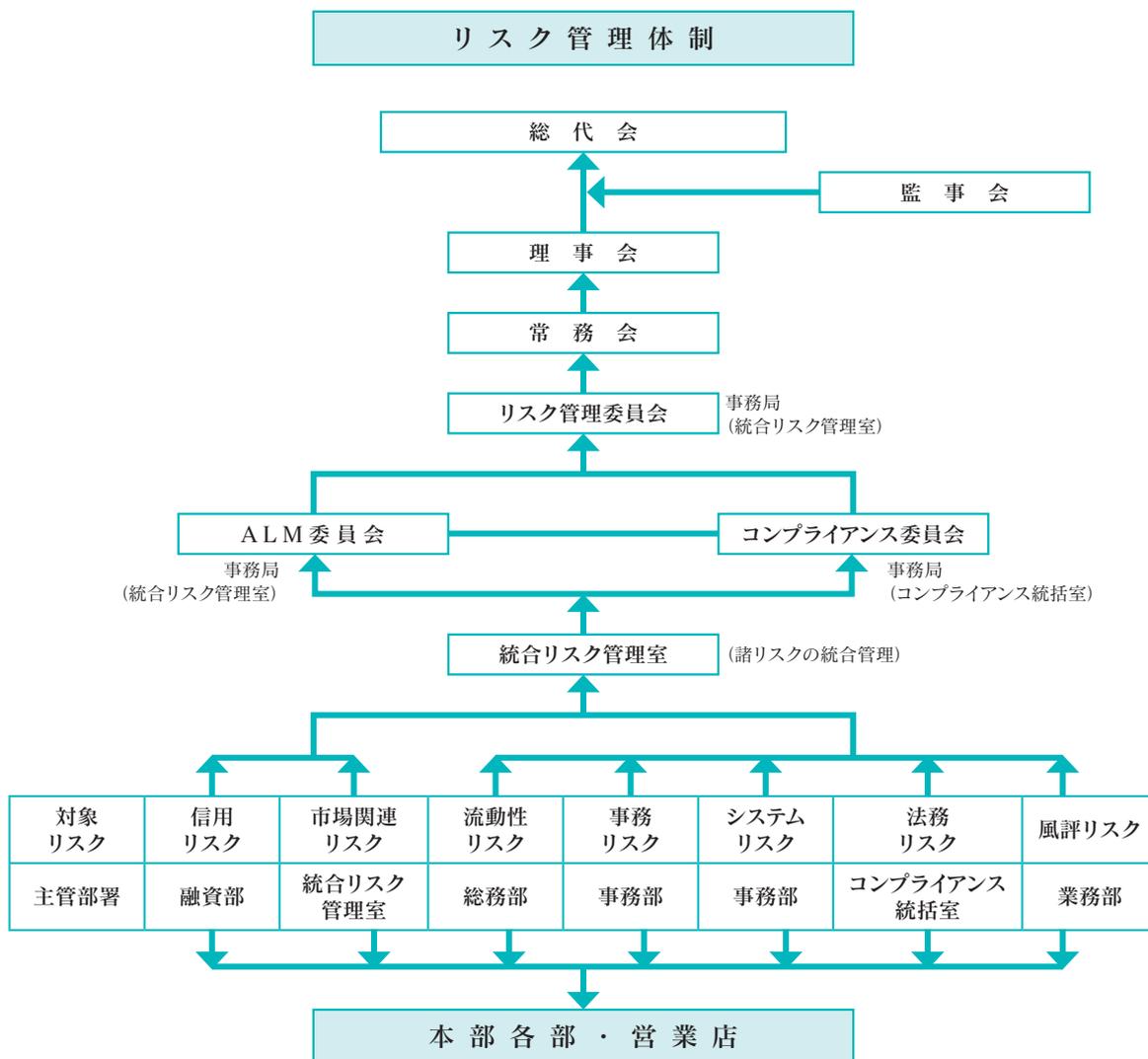
常に適正な支払準備金を確保するとともに、万一の場合でも、信金中央金庫を中心とした信用金庫業界のバックアップ体制を含め整備が図られております。

3. 風評リスク

他のリスクと連動する重大性を認識し、発生原因となりうる各リスクの管理の徹底を図っております。

また、お客様からの苦情などに対して速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での親密な連絡・協

議のうえスピーディーに業務に反映させる態勢の整備に努めております。



14. 法令等遵守

コンプライアンスとは

法令やルールを厳格によく守ることです。

一般的に「法令等遵守」すなわち倫理・法律等をよく守り正しい行動をとることと解釈されております。

金融業界においてコンプライアンスが重要視されるようになった背景には、バブル経済の崩壊とともに噴出した金融機関の破たんや銀行の不祥事件が続き、社会問題化したことが挙げられます。

これらの事件は規模の拡大や収益追求だけに重きを置いて、法令やルールを軽視し、社会良識に反するようなことを行なった結果といえます。

信用金庫は、相互扶助の理念に基づいて、会員制度による協同組織金融機関として地域の中小企業や国民の皆様が必要とされる金融サービスを提供し、その経済的発展と生活の向上や地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としています。

信用金庫がその社会的使命を果たし、会員やご利用いただく方の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、社会の信頼を得ていくには、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感をもって行動しなければならないと考えています。

当金庫は、平成21年5月29日付業務改善命令に基づき、関東財務局長に「業務改善計画書」を提出し、平成21年7月27日に「コンプライアンス(法令等遵守)宣言」を行い、計画書の着実な実行による内部管理態勢の充実・強化および法令等遵守態勢の確立に役職員あがて取り組んでいます。



コンプライアンス(法令等遵守)宣言

上田信用金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題と位置づけ、確固たる倫理観と誠実さに基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために以下のとおり宣言します。

1. 上田信用金庫の役職員は、お客様・会員の皆様・地域の皆様をはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会的規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 上田信用金庫の役職員は、お客様との取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 上田信用金庫の役職員は、お客様に関する情報の取扱いには細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 上田信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンス違反行為またはコンプライアンスに違反する疑いのある行為に対しては厳正に対処します。
5. 上田信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対しては常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署および警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

上田信用金庫は、役職員がこれに反した場合には、事実関係の調査、対応策の策定、監督当局への届出、関係者の処分、再発防止策の策定等、庫内ルールに従って必要な措置を講じます。

15. 個人情報保護

個人情報保護

当金庫は、個人情報の保護に関する法律に基づきお客様の個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用させていただきます。

業務内容

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

利用目的

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
- 法令等に基づいて、ご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申し込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

- その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

法令等による利用目的の限定

- 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供致しません。
- 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保険医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供致しません。

個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有している個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合は、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

【個人情報に関する相談窓口】

上田信用金庫 総務部

住所 〒386-0014

長野県上田市材木町1-17-12

電話番号:0268-22-6260

16. 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、政府の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を踏まえ、平成22年4月1日「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、預金・貸出金・貸金庫等の規程に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断を一層推進するために取組んでいます。

反社会的勢力に対する基本方針

上田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定めます。

1. 上田信用金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 上田信用金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引等の便宜供与は行いません。
4. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 上田信用金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

17. 利益相反管理体制の概要

利益相反管理体制の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

18. 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という）を営業店またはコンプライアンス統括室で受け付けています。

上田信用金庫 コンプライアンス統括室

住 所：上田市材木町1丁目17番12号

T E L：0268-22-6260

受付時間：9時～17時（信用金庫営業日）

受付媒体：電話、FAX、Eメール、手紙、面談

F A X：0268-25-1814

Eメール：shinkin@ueda.ne.jp

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。
※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。
- 当金庫のほかに、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記コンプライアンス統括室にご相談ください。

	全国しんきん相談所 (社)全国信用金庫協会
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、コンプライアンス統括室また

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00

は上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

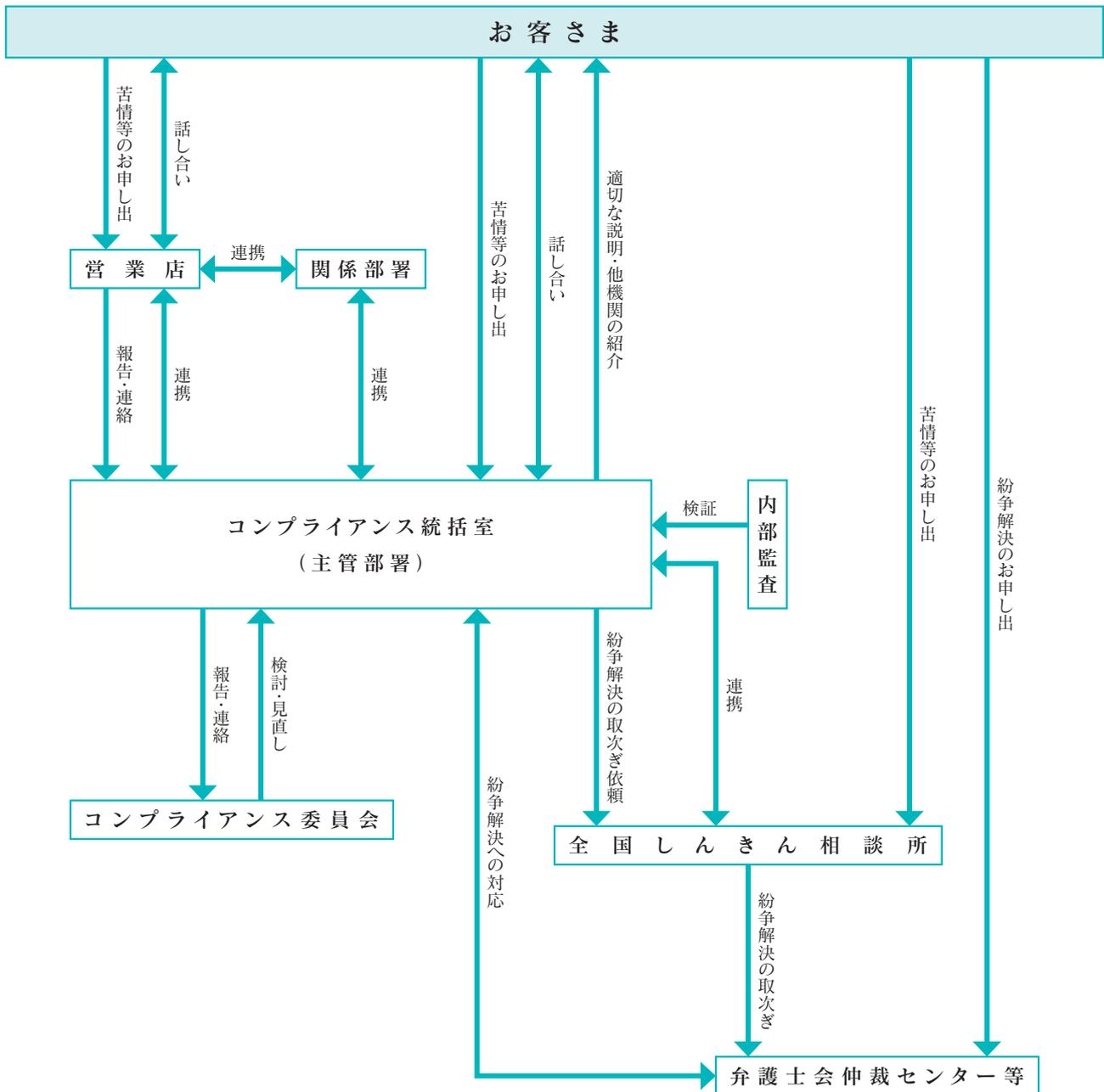
6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- 営業店および各部署に責任者をおくとともに、コンプライアンス統括室がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署およびコンプライアンス統括室が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明をコンプライアンス統括室から行います。
- お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

第1章 上田信用金庫と地域社会

(10)苦情等への取組体制 下記表のとおりです。



第2章 主な業務のご案内



軽井沢支店



常田支店



よだくぼ支店

- | | | | |
|---------------|----|-----------------|----|
| 1. 主な業務のご案内 | 32 | ②年金相談業務 | 37 |
| 1. 預金業務のご案内 | 32 | ③為替業務 | 37 |
| ①預金商品トピックス | 32 | ④証券業務 | 37 |
| ②預金のご案内 | 33 | ⑤保険窓口販売業務 | 38 |
| 2. 融資業務のご案内 | 34 | 2. 主な手数料のご案内 | 39 |
| ①個人資金融資のご案内 | 34 | 3. CD・ATMご利用手数料 | 40 |
| ②事業資金融資のご案内 | 35 | 4. しんきんの機構 | 41 |
| ③代理業務のご案内 | 36 | 5. 店舗のご案内 | 42 |
| 3. 各種サービスのご案内 | 36 | 6. 店舗網のご案内図 | 43 |
| ①主なサービス業務 | 36 | 7. 信金中金のご紹介 | 44 |

第2章 主な業務・商品等のご案内

1. 主な業務のご案内

1. 預金業務のご案内

お財布代わりにお手軽にご利用いただける普通預金や貯蓄預金、将来の目的にあわせての資産形成のための定期積金、お利息が有利でお得な定期預金等みなさまのニーズにあった商品を取りそろえております。

①預金商品トピックス

新たなステージを応援します!

退職金専用定期預金『黄金人生』

新たなステージを応援します!
退職金専用定期預金 『黄金人生』
【期間】平成23年4月1日(金)～平成24年3月30日(金)
退職金専用定期預金 貯蓄金利優遇 100万円から!
① 退職金専用定期預金に
お預入れの金額 +0.3%優遇
② さらに年金額に合わせた
お預入れの金額 +0.5%優遇
③ 退職金専用定期預金500万円以上のご成約で、年金振込指定・予約をして
いただいたお客さまには、商品券5,000円プレゼント!
上野信用金庫

【商品の概要】

ご利用いただける方:55歳以上65歳以下の方で、退職金受取後
6ヶ月以内の個人のお客さま

お預け入れ金額:100万円以上(上限2,000万円)

お預け入れ期間:1年(自動継続でのお取扱いはできません)

適用利率:

①退職金を定期預金に預け入れいただくと

店頭表示金利+0.3%優遇

②退職金を定期預金に預け入れ、

かつ当金庫口座で公的年金受取(予約含む)いただくと

店頭表示金利+0.5%優遇

特典:退職金専用定期預金500万円以上のご成約で、年金振込指定・予約をして
いただいたお客さまには、**商品券5,000円**プレゼント!

年金を当金庫でお受け取りいただいている方へ

年金優遇金利定期預金『おもいやり』

【商品の概要】

ご利用いただける方:年金を当金庫でお受け取りいただいているお客さま

お預け入れ金額:10万円以上200万円まで

お預け入れ期間:1年

適用利率:**店頭表示金利+0.3%優遇**



②預金のご案内

預金名	特色(内容)	
当座預金	お取引に安全で、便利な手形・小切手をご利用になれます。	
普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払をはじめ、キャッシュサービスがご利用いただけます。	
普通預金(無利息型)	この預金はお利息がつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金及び定期積金がセットできます。 必要な時には定期預金・定期積金残高の90%、最高500万円まで自動的に融資がご利用になれます。	
通知預金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。	
貯蓄預金	個人のお客様限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金より高いお利息がつかます。 普通預金同様、出し入れ自由でキャッシュサービスもご利用いただけますが、自動受取や自動支払口座としてはご利用いただけません。	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく専用のご預金で非課税です。	
定期預金	まとまったお金を確実に増やし、お利息の有利なご預金です。	
内 訳	期日指定定期預金	お預入れ後1年経過しますと、1か月前のご連絡で、いつでもお引き出しになれます。 1万円以上の一部お引出しも可能です。お預入れ額は300万円以下で、お利息の計算は1年複利です。
	スーパー定期	金融市場の動向により金利が決まるお得な預金です。 預入金額に応じてスーパー定期(300万円未満)・スーパー定期300(300万円以上)をご利用下さい。
	大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適したお利息の有利な定期預金です。 金利は、預入れ時の金融動向により決まります。
	積立定期預金	いつでも自由な金額で預入でき期日指定定期で運用される預金です。
定期積金 「スーパー積金」	将来のライフプランに併せて毎月一定額をお積立いただき、満期にまとまった金額をお受け取りいただけます。 毎月5千円からご利用いただけ、金利も市場金利に連動して決められますから有利です。	
財形預金	お勤めの皆様のための商品で、給料、ボーナスからの天引きによる積立です。	
内 訳	一般財形預金	課税対象になりますが、お使いみちは自由です。財産づくりに活用いただけます。
	財形年金預金	目的が退職後のための資金づくりに限定され、お積立の元利金は年金形式で支払われます。 財形住宅預金と併せ550万円まで非課税です。
	財形住宅預金	目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限定されます。 財形年金預金と併せ550万円まで非課税です。
悠々積金 (年金受給者専用)	当金庫店頭表示金利に0.2%を上乗せした有利な預金です。 1回の掛金2万円以上(2か月に1回)、積立期間2年以上からご利用でき、年金をお受取りの(偶数)月に年金受取口座から自動的にお積立致します。 ご本人のほか、配偶者の方もご利用いただけます。	
消費税専用定期積金 「納めジョーズ」	消費税を納付される法人及び個人事業主の方を対象とした、消費税専用の定期積金です。 「納めジョーズ」を契約された方に限り、消費税特別融資制度がご利用いただけます。	

第2章 主な業務・商品等のご案内

2. 融資業務のご案内

地域金融機関として、地元でお預かりした資金は地元の皆様に有効にご活用いただける資金をご融資いたします。

①個人資金融資のご案内

個人の皆様には、住宅資金、入学・進学資金、マイカー購入資金等豊かな生活実現のためにご利用いただいております。

ご融資名	資金のお使いみち	ご融資額	ご融資期間	保証会社	
住 宅	しんきん 新型住宅ローン	住宅の新築、購入、住宅建築用土地購入、増改築にご利用いただけます。	6,000万円以内	35年以内	全国保証(株)
	無担保住宅借換ローン 「住まいの換え得」	住宅資金の借換を無担保でご利用できます。	1,000万円以内	20年以内	(株)ジャックス
	しんきん リフォームプラン	住まいのリフォームから太陽光発電システム・車庫や門扉の設置、造園工事等幅広くご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	(株)しんきん保証基金
	らくらくくん 新型リフォームローン	住まいのリフォームや太陽光発電システム設置、介護機器購入などにご利用いただけます。ローン返済サポート保険付です。	1,000万円以内	15年以内	(株)ジャックス
車	しんきんカーライフ プラン	自家用車やオートバイの購入、車検・修理費用、運転免許取得費用、自動車ローン(消費者金融からは除く)の借換にもご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	(株)しんきん保証基金
	しんきんカーライフ プラン・エコ	エコカー(新車)購入資金を低利でご利用いただけます。	500万円以内	8年以内	(株)しんきん保証基金
	らくらくくん マイカーローン (ロードサービス付)	自家用車の購入、車検・修理費用、自動車ローン(事業性除く)の借換にご利用いただけます。24時間安心のロードサービス付です。	500万円以内	8年以内	(株)ジャックス
教 育	しんきん 教育プラン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃等)にお使いいただけます。	500万円以内	10年以内	(株)しんきん保証基金
	らくらくくん 教育ローン	大学、大学院、短大、専修学校等へ納付する入学金、授業料、下宿費用(家賃)等のほか、教育資金の借換にもお使いいただけます。	500万円以内	13年以内	(株)ジャックス
お 使 い み ち に 応 じ て	しんきん 多目的ローン	家電・家具等の物品購入、冠婚葬祭費用、医療、レジャー・旅行費用等幅広くお使いいただけます。	500万円以内	8年以内	(株)しんきん保証基金
	暖っとほう夢	当金庫で住宅ローンを利用されているお客様専用で、原則お使いみちは自由です(事業性資金・消費者金融系の借入金の借換は除く)。	500万円以内	10年以内	(株)ジャックス
フ リ ー ロ ー ン	快速! なんでも応援団	お使いみち自由です。他社からのお借入のおまともにもご利用いただけます。	300万円以内	7年以内	(株)クレディセゾン
	しんきん あんしんローン	お使いみち自由です(但し、事業資金、借入金返済資金を除く)。	300万円以内	7年以内	(株)ジャックス
カ ー ド ロ ー ン	しんきんカードローン	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもお借入いただけます。	極度額/10万円・20万円・30万円・40万円・50万円	3年間 (自動更新)	(株)しんきん保証基金
	カードローン らく太郎ワイド「暖」	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもお借入いただけます。	極度額/30万円・50万円・70万円・100万円・200万円・300万円	2年間 (自動更新)	(株)ジャックス
	カードローンしんきん きゃっする300	お使いみち自由です(事業資金除く)。カードでいつでも何回でもお借入いただけます。	ご利用限度額 10万円～300万円	5年間 (自動更新)	信金ギャランティ(株)

②事業資金融資のご案内

事業者の皆様には、運転資金、設備資金をはじめ、政府系資金、信金中央金庫等の代理貸付を通じ、事業の安定・拡大を支援しております。

融資名	資金のお使いみち
一般のご融資	手形割引……一般商業手形の割引を致します。 手形貸付……仕入れ資金など短期運転資金をご融資致します。 証書貸付……設備資金など長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越……契約金額まで当座決済資金をご融資致します。
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。(信用保証協会の保証付)
各種制度融資	長野県・各市町村の各種制度資金をお取扱い致します。(信用保証協会の保証付)
法人会ローン	法人会会員様専用のローンです。 運転資金を500万円まで、担保・第三者保証不要にてご利用いただけます。
創業支援資金 「サポート未来」	創業または新事業進出のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を300万円まで、担保は原則不要です。
再生支援資金 「バックアップ500」	企業再生のための支援資金としてご利用いただけます。 運転資金・設備資金を500万円まで、担保は原則不要です。
事業者カードローン	信用保証協会の保証を受けられる法人及び個人事業主の皆様にご利用いただけるカードローンです。
しんきんNPOローン	特定非営利活動促進法に基づく認証を受け登録されているNPO法人がご利用いただけます。 ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は5年以内です。

創業支援資金「サポート未来」

- 融資限度額 100万円・300万円
- 融資利率 年率4.80%
- 融資期間 最長5年以内

創業支援資金「サポート未来」は、創業または新事業進出のための支援資金としてご利用いただけます。運転資金・設備資金を300万円まで、担保は原則不要です。

0120-019-416

上田信用金庫

しんきん 個人ローン 商品のご案内

- カーライフプラン 年率1.80%
- マイカープラン 年率1.70%
- リフォームプラン 年率1.65%
- リフォームプラン 年率2.80%
- 新築プラン 年率1.70%
- 教育プラン 年率4.80%
- 住宅ローン 年率0.05%（優待）

しんきん ローンセンター

0120-019-416

上田信用金庫

創業支援資金「サポート未来」

創業支援資金「サポート未来」は、創業または新事業進出のための支援資金としてご利用いただけます。運転資金・設備資金を300万円まで、担保は原則不要です。

0120-019-416

上田信用金庫

しんきん カードローン ぎゅっする

0120-99-8761

http://shinkin.jp/3982

上田信用金庫

第2章 主な業務・商品等のご案内

③代理業務のご案内

	業務内容
日本銀行	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体	県・市・町・村等の公金をお取扱い致します。
信金中央金庫	信用金庫の会員であれば、個人・法人を問わずにご利用いただけます。
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)	個人・法人の事業資金にご利用いただけます。
(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業)	個人・法人の事業資金にご利用いただけます。 生活衛生貸付は、飲食店・理容・美容・旅館・浴場等の事業資金にご利用いただけます。 お子様の教育資金や、恩給・共済年金受給者へのご融資を取り扱っております。
(独)住宅金融支援機構	旧住宅金融公庫の解散に伴い、承継債権の管理・回収業務を行っております。
(独)福祉医療機構	病院・診療所・歯科・薬局・歯科技工士・あんま・はり・その他医療・福祉機関の皆さまにご利用いただけます。 年金受給の方が、年金受給権を担保とする貸付資金もご利用いただけます。(厚生年金・共済年金を除く) 年金資金運用基金の解散に伴い、被保険者住宅金融融資の承継債権管理回収業務を行っております。
(独)中小企業 基盤整備機構	小規模企業共済、中小企業倒産防止共済の契約を受付しております。 契約者で、登録名簿に記載されている皆さまは、貸付制度をご利用いただけます。
(独)勤労者退職金 共済機構	中小企業退職金共済の契約、建設業退職金共済の証紙販売業務、両共済の退職金支払業務を取り扱っております。

※その他 地方住宅供給公社、日本酒造組合中央会、農林漁業信用基金、(独)雇用能力開発機構

3. 各種サービスのご案内

①主なサービス業務

その他様々なサービスをご提供しておりますので、詳しくはしんきん窓口にお問い合わせください。

サービス名	サービス内容等
公共料金などの 自動支払	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金や、税金・授業料・保険料・クレジット代金の支払いなどは、一度お手続きいただくと、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
給与・年金・配当金などの 自動受取	給与・年金・配当金などが、お客様の口座に自動的に振り込まれます。 早くて安全ですし、振り込まれた日からお利息が付きキャッシュカードでお引き出しできますから、有利でお得です。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫、銀行へのご送金や小切手・手形のお取立てを確実にしかもスピーディにお取扱いします。
自動送金サービス	毎月一定日に一定の金額を自動的にご指定の口座に送金します。 学費の振込や家賃・駐車場料金のお支払などにご利用いただけます。
自動集金サービス	定期的に、当金庫が集金先の預金口座から売掛金や会費などを引落し、お客様の口座へ自動的に入金致します。 集金事務の効率化のお役に立てるサービスです。
学校集金サービス	小中学校または高校などの給食費・学級費など学校における毎月の集金業務を代わって保護者の口座より自動集金。 学校や保護者の皆さまのお役に立てるサービスです。
テレサービス インターネットバンキング	お客様の端末機(パソコンなど)と当金庫のコンピュータをオンラインで結び、取引照会や資金の振込振替ができるサービスです。

サービス名	サービス内容等
キャッシュカードサービス	キャッシュカードをお持ちいただくと、お預入れ、お引出しにハンコや通帳はいりません。閉店後や土曜・日曜もご利用いただけ、しかも全国ネットです。生体認証(手のひら静脈)付キャッシュカードは、手のひら静脈でご本人を確認するため安全にご利用いただけます。
ATM振込サービス	振込依頼書に記入する手間が省けるとともに、手数料も105円お得です。
マルチペイメントサービス (pay-easy)	税金等の料金支払が、パソコンを使って払込することが可能なサービスです。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでお買物の精算ができるサービスです。右のマークがあるお店でご利用いただけます。(ローソンを含む)
貸金庫	大切な書類や貴重品を火災や盗難からお守りします。
夜間金庫	会社や商店の売上金などをその日のうちに安全にお預かりします。当金庫の営業時間外や休日にもご利用いただけます。
保護預り	国債などをお預かりし、元利金を期日にご指定の口座へ入金致します。
外貨宅配サービス「マネーポート」	海外へ旅行、出張されるお客様に、外国通貨をご指定の場所まで宅配業者がお届け致します。
「toto」の払戻業務	「スポーツ振興くじtoto」の当選金がお受取りになれます。(取扱店:本店営業店、原町支店、小諸支店、中込原支店)
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から、携帯電話の「おサイフケータイ」にその場でチャージ(入金)できるサービスです。(Edyのチャージが可能です。)



②年金相談業務

年金のことなら何でも相談できる「年金相談室」において、専門スタッフが定期的に各店舗を巡回のうえ、お客様からのご相談を承っております。(11ページを参照願います。)

③為替業務

全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、振込、送金、代金取立などの為替サービスを迅速かつ確実に取り扱っております。

④証券業務

お客様の多様化する資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の窓口販売業務をおこなっております。わかりやすく、選びやすいファンドを厳選しており、バランスのとれた品揃えにより、お客様のライフプランに合わせた商品をお選びいただけます。

(平成23年3月現在)

しんきんの投資信託ラインナップ		運用会社
外国債券型	DIAM高格付インカム・オープン(ハッピークローバー)	DIAMアセットマネジメント
	グローバル・ソブリン・オープン	国際投信投資顧問
国内外バランス型	しんきんグローバル6資産ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ資産分散インカムオープン(D・51)	大和証券投資信託
国内株式型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
不動産投資信託型	しんきんリートオープン	しんきんアセットマネジメント投信
	三井住友・グローバル・リート・オープン(世界の大家さん)	三井住友アセットマネジメント

第2章 主な業務・商品等のご案内

⑤保険窓口販売業務

個人年金保険、がん・医療保険、学資保険、シニアクラブ、住宅ローン関係の長期火災保険の窓口販売業務を行っております。

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険(定額)	しんきんらいふ年金FS〈一時払型〉	フコクしんらい生命保険株式会社
	しんきんらいふ年金FS〈積立型〉	フコクしんらい生命保険株式会社
個人年金保険(変額)	しんきんらいふ年金S〈投資型〉 たのしみVAプラス〈積立型〉	住友生命保険相互会社
医療保険	新 EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	新やさしい EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
がん保険	生きるためのがん保険 Days	アメリカンファミリー生命保険会社
住宅ローン関連の 長期火災保険	融資住宅用火災保険	幹事 株式会社損害保険ジャパン
	しんきんグッドすまいる (住まいのお守り ほーむジャパン)	引受 共栄火災海上保険相互会社 東京海上日動火災保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社
学資保険	アフラックの夢見るこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社
傷害保険	シニアクラブ(年金受給者商品)	共栄火災海上保険相互会社

■金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を致します。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正に判断していただくために、当該商品の重要事項について説明を致します。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

金融商品の販売等にかかる勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 主な手数料のご案内

■ 為替手数料

(単位:1件あたり)

	振込先	3万円未満	3万円以上
窓口利用	同一店内宛	無 料	無 料
	本支店・県内信金宛	210円	420円
	他行宛	525円	735円
機械利用(注1)	同一店内宛	無 料	無 料
	本支店・県内信金宛	105円	315円(210円)
	他行宛	420円(315円)	630円(525円)
インターネットバンキング (個人)	同一店内宛・本支店	無 料	無 料
	県内信金宛	105円	210円
	他行宛	210円	

(注1)ATMの他、アンサー、一括データ伝送、法人インターネットバンキングによる振込(資金移動)サービスのことです。

※()書きの金額は、キャッシュカードを使用してATMから振込した場合の手数料です。

■ 代金取立手数料

(単位:1件あたり)

		金 額
同地取立	同一の手形交換所内	無 料
	当金庫・県内信用金庫	420円
他 行	普通扱	630円
	至急扱	840円

■ その他の手数料

(単位:1件あたり)

種 類	金 額
振込・送金組戻手数料	630円
不渡手形返却料	630円 ご依頼の内容によっては、 超過実費をいただく場合がございます。
取立手形組戻料	
取立手形店頭呈示料	
旅館券取立手数料	630円

■ インターネットバンキング等関係手数料

		金 額
インターネットバンキング	個人基本料(月額)	無 料
	法人加入料(加入時)	1,050円
	法人基本料(月額)	2,100円
テレサービス	アンサーサービス基本料(月額)	1,050円
	一括データデータ伝送サービス基本料(月額)	1,050円
	FAX振込サービス基本料(月額)	1,050円

■ 当座関連手数料

(単位:1冊あたり)

	署名鑑印刷あり	署名鑑印刷なし
小切手帳(1冊50枚綴り)	735円	630円
約束手形帳(1冊50枚綴り)	945円	840円
為替手形帳(1冊50枚綴り)	945円	840円
署名鑑初期・変更登録料	3,150円	
自己宛小切手(1枚あたり)	525円	

■ 通帳、カード等発行・再発行手数料

(単位:1件あたり)

種 類	新規発行	再発行
通帳・証書	無 料	525円
キャッシュカード(個人)	無 料	525円
キャッシュカード(法人)	無 料	1,050円
各種ローンカード	無 料	1,050円
ICキャッシュカード(個人)	無 料	1,050円
ICキャッシュカード(法人)	1,050円	1,050円
生体認証キャッシュカード(個人)	無 料	1,050円

第2章 主な業務・商品等のご案内

■ 証明書発行手数料

(単位:1件あたり)

種類	金額
残高証明書	210円
融資証明書	1,050円

■ 貸金庫・夜間金庫利用料

		6ヶ月あたり
貸金庫	簡易型	2,625円
	自動型	5,250円
夜間金庫基本手数料		12,600円

■ 融資関係手数料

(単位:1回あたり)

種類・内容		金額
不動産担保の新規設定		21,000円
事業性・消費性融資	全部繰上償還	5,250円
	条件変更	5,250円
住宅ローン	新規実行	15,750円
	全部繰上償還	5,250円
	条件変更	5,250円

■ 両替手数料

(単位:1回あたり)

種類・内容	受取・持込合計枚数	金額
窓口利用	1~100枚	無料
	101~300枚	105円
	301~500枚	210円
	501~1,000枚	315円
	1,001枚以上	1,000枚毎に315円加算
両替機	1~100枚	無料
	101~500枚	100円
	501~1,000枚	200円
	1,001枚以上	1,000枚毎に300円加算

3. 当金庫 ATM ご利用手数料

(平成23年7月1日 現在)

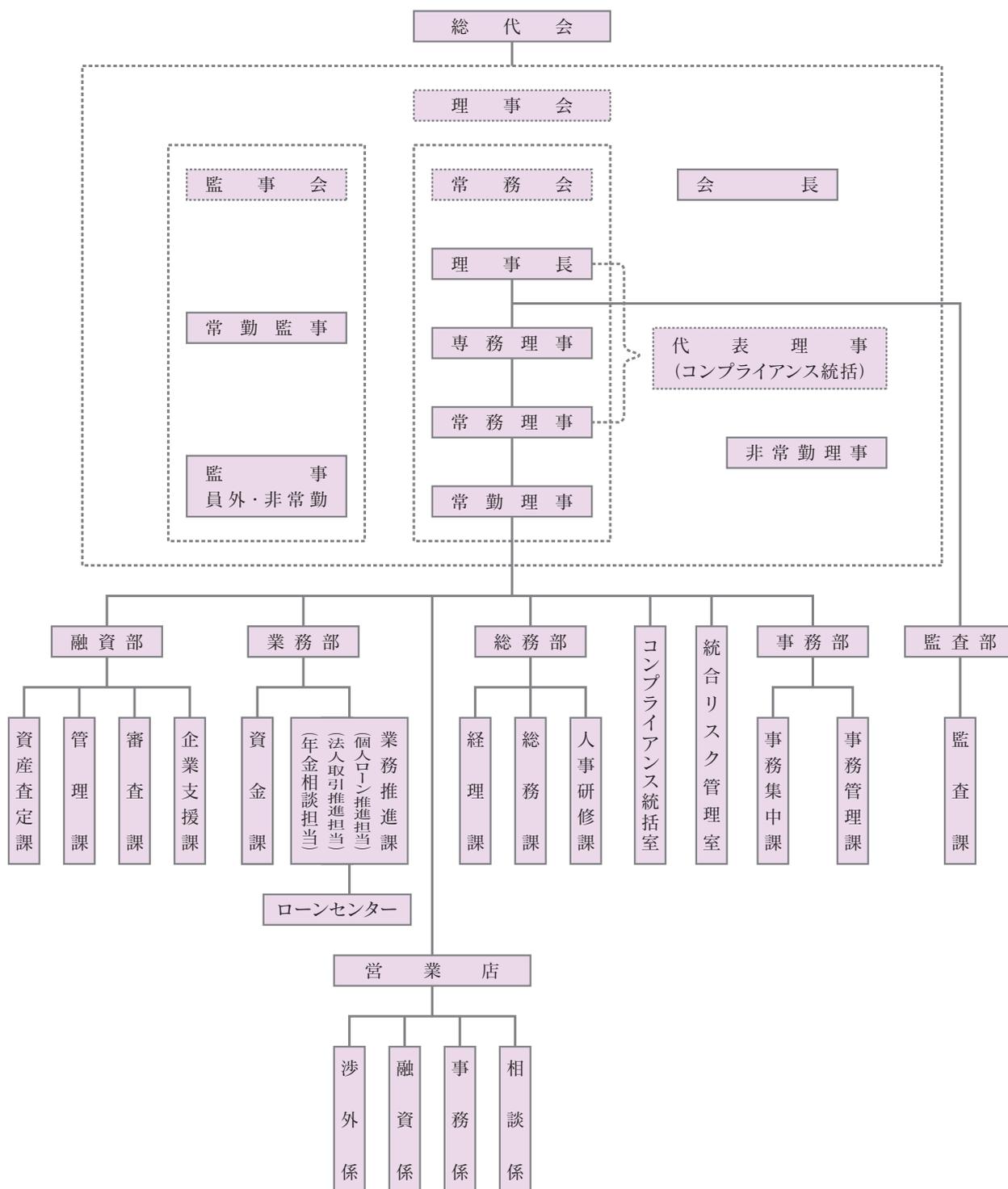
	平日			土曜日			日曜日・祝日		
■ お引出し	8:00	8:45	18:00 21:00	9:00	14:00	17:00 19:00	9:00	17:00	19:00
当金庫キャッシュカード	105円	無料	105円	無料	105円	105円	105円	105円	105円
当金庫キャッシュカード(※カードローンご契約者)	無料			無料			無料		
82銀行カード(ぐるっと信州ネット)	105円	無料	105円	105円	105円	ご利用いただけません	105円	105円	ご利用いただけません
その他信用金庫カード	105円	無料	105円	無料	105円	105円	105円	105円	105円
その他金融機関カード	210円	105円	210円	105円	210円	ご利用いただけません	105円	105円	ご利用いただけません
■ お預入れ	8:00	8:45	18:00 21:00	9:00	14:00	17:00 19:00	9:00	17:00	19:00
当金庫キャッシュカード	無料			無料			無料		
その他しんきんキャッシュカード	105円	無料	105円	無料	105円	105円	105円	105円	105円
その他金融機関カード	210円	105円	210円	105円	210円	ご利用いただけません	210円	210円	ご利用いただけません
■ 残高照会	8:00		21:00	9:00		19:00	9:00		19:00
当金庫・その他しんきんキャッシュカード	無料			無料			無料		
その他金融機関カード	無料			無料			無料		
■ キャッシング	8:00		18:00 21:00	9:00		19:00	9:00		19:00
クレジットカードのキャッシングサービス	無料		105円	無料		105円	105円		105円
クレジットの返済	無料			無料			無料		

◎表示の時間帯は最長の店舗のものであり、ご利用の店舗によってお取扱い時間が異なりますのでご注意ください。

◎当金庫のキャッシュカードで他の金融機関のATMをご利用の場合は、ご利用する金融機関所定の手数料が必要となります。

※カードローンご契約店舗の普通預金・貯蓄預金及びカードローン口座のキャッシュカードのATM利用手数料が無料となります。

4. しんきんの機構



役員

(平成23年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	小林哲哉	理事 (非常勤)	宮森伊八郎
専務理事 (代表理事)	小金森	理事 (非常勤)	小嶋修一
常務理事 (代表理事)	小池文彦	理事 (非常勤)	武重昌樹
理事 (常勤)	増子浩	理事 (非常勤)	太田英一
理事 (常勤)	中島喜	理事 (非常勤)	丸山益雄
		理事 (非常勤)	塩川浩

第2章 主な業務・商品等のご案内

5. 店舗のご案内

■上田信用金庫本支店

(平成23年7月1日現在)

地区	店舗名	住所	電話番号	AED 設置	夜間 金庫	貸 金庫	キャッシュコーナー	
							休日稼働	平日利用時間
上田市	本店営業店	上田市材木町1丁目17番12号	(0268) 22-6262	○	○	○	土・日・祝	8:00～21:00
	しんきんローンセンター	上田市材木町1丁目17番12号本店営業店内	(0268) 29-6160					
	駅前支店	上田市天神1丁目6番13号	(0268) 22-2485		○		土・日・祝	8:00～20:00
	川原柳支店	上田市中央5丁目16番17号	(0268) 22-3535		○		土・日・祝	8:00～20:00
	大屋支店	上田市大屋468番地1	(0268) 35-0361		○	○	土・日・祝	8:00～20:00
	丸子支店	上田市上丸子1015番地1	(0268) 42-2841	○	○		土・日・祝	8:00～20:00
	常磐城支店	上田市中央西2丁目4番2号	(0268) 24-3434		○	○	土・日・祝	8:00～20:00
	常田支店	上田市常田2丁目15番17号	(0268) 25-1810		○		土・日・祝	8:00～21:00
	塩田支店	上田市本郷766番地5	(0268) 38-7365		○		土・日・祝	8:00～20:00
	神科支店	上田市住吉287番地4	(0268) 25-3737		○		土・日・祝	8:00～20:00
	城南支店	上田市中之条389番地7	(0268) 23-6550		○		土・日・祝	8:00～20:00
	真田支店	上田市真田町長7166番地8	(0268) 72-4111		○		土・日・祝	8:00～20:00
	川西支店	上田市小泉716番地5	(0268) 26-7755		○		土・日・祝	8:00～20:00
	よだくぼ支店	上田市武石沖202番地3	(0268) 85-0300		○		土・日・祝	8:00～20:00
原町支店	上田市中央3丁目2番17号	(0268) 28-7511		○	○	土・日・祝	8:00～20:00	
東御市	東御市支店	東御市常田580番地6	(0268) 64-3545	○	○		土・日・祝	8:00～21:00
佐久市	岩村田支店	佐久市岩村田810番地5	(0267) 67-3345	○	○		土・日・祝	8:00～21:00
	野沢支店	佐久市原563番地12	(0267) 62-1127				土・日・祝	8:00～20:00
	中込原支店	佐久市中込3089番地8	(0267) 63-1080		○		土・日・祝	8:00～20:00
小諸市	白田支店	佐久市白田112番地1	(0267) 82-7070		○		土・日・祝	8:00～20:00
	小諸支店	小諸市大手2丁目1番12号	(0267) 22-2233	○	○		土・日・祝	8:00～20:00
御代田町	和田森支店	小諸市大字和田966番地133	(0267) 25-0678		○		土・日・祝	8:00～20:00
	御代田支店	北佐久郡御代田町大字御代田2427番地4	(0267) 32-3455		○		土・日・祝	8:00～20:00
軽井沢町	軽井沢支店	北佐久郡軽井沢町大字長倉2984番地1	(0267) 46-0331		○		土・日・祝	8:00～20:00

※○印の店舗では夜間金庫・貸金庫の業務を取り扱っております。
 ※土曜日・日曜日・祝日は9時～19時までご利用できます。

■店舗外キャッシュサービスコーナー

地区	店外 キャッシュコーナー	平日 ご利用時間	土曜・日曜 祝日稼働店	地区	店外 キャッシュコーナー	平日 ご利用時間	土曜・日曜 祝日稼働店
上田市	上田市役所	9:00～18:00	ご利用いただけません	佐久市	西友岩村田相生店	9:00～20:00	土・日・祝 ご利用いただけません
	マックスバリュしおだ野	8:45～21:00	土・日・祝		佐久市工場団地	8:45～18:00	土・日・祝
	西友三好町店	9:00～20:00	土・日・祝		イオン佐久平店	9:00～20:00	土・日・祝
	やおふく古里店	8:45～20:00	土・日・祝	御代田町	小田井(ピコ内)	8:45～20:00	土・日・祝 ご利用いただけません
小諸市	西友小諸小原店	9:00～20:00	土・日・祝	軽井沢町	軽井沢町役場	8:45～18:00	ご利用いただけません

※土曜日・日曜日・祝日は9時～19時までご利用できます。
 ※セブン銀行ATM設置店(セブン-イレブン/イトーヨーカドー)では、一部メンテナンス時間を除き、24時間、当庫キャッシュカードがご利用頂けます。

■付帯施設ご案内

しんきんイベントホール・ギャラリー

芸術文化活動の支援と育成を目的として、開館しております。



イベントホール



ギャラリー

お問い合わせ：総務課 TEL.0268-22-6260

AED設置店舗

上記店舗にAED機器を設置し、もしもの時にご利用いただけるようになっております。使用方法は設置店の職員にお聞き下さい。



6. 店舗網のご案内図



駅前支店



本店



和田森支店



白田支店



軽井沢支店



川原柳支店



中込原支店



御代田支店



野沢支店



大屋支店



丸子支店



常磐城支店



常田支店



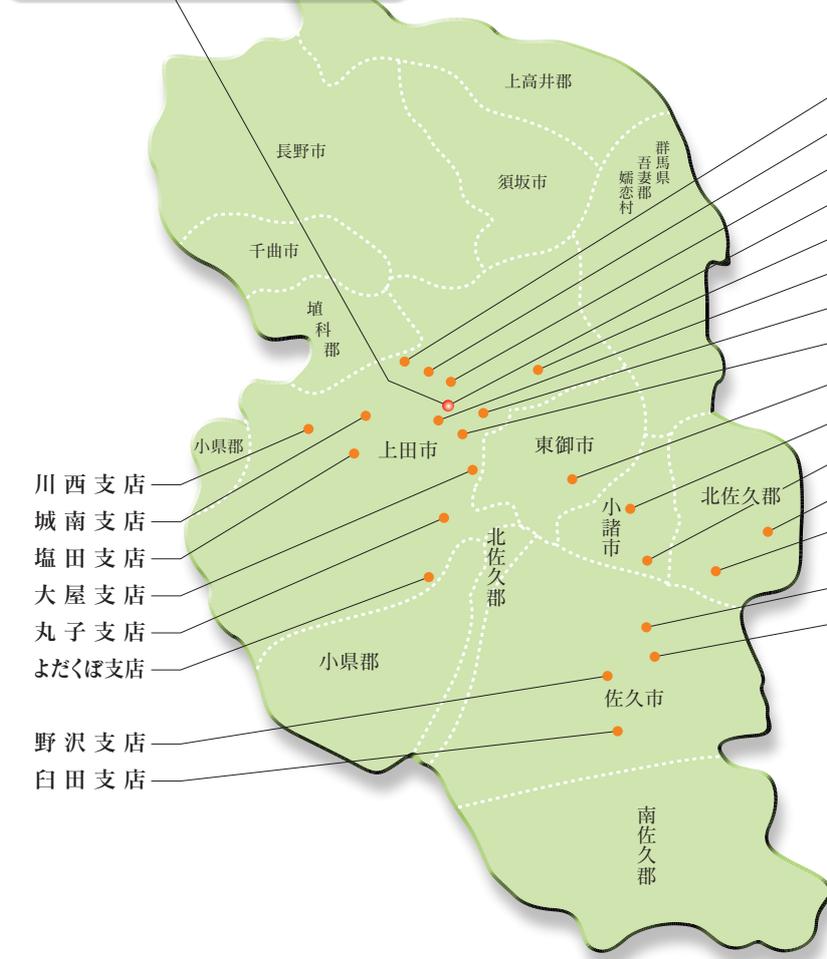
塩田支店



東部町支店



神科支店



- 川西支店
- 城南支店
- 塩田支店
- 大屋支店
- 丸子支店
- よだくぼ支店
- 野沢支店
- 白田支店

- 常磐城支店
- 原町支店
- 川原柳支店
- 本店
- 真田支店
- 駅前支店
- 神科支店
- 常田支店
- 東部町支店
- 小諸支店
- 和田森支店
- 軽井沢支店
- 御代田支店
- 岩村田支店
- 中込原支店



岩村田支店



小諸支店



城南支店



真田支店



川西支店



よだくぼ支店



原町支店

7. 信金中央金庫のご紹介



信金中央金庫

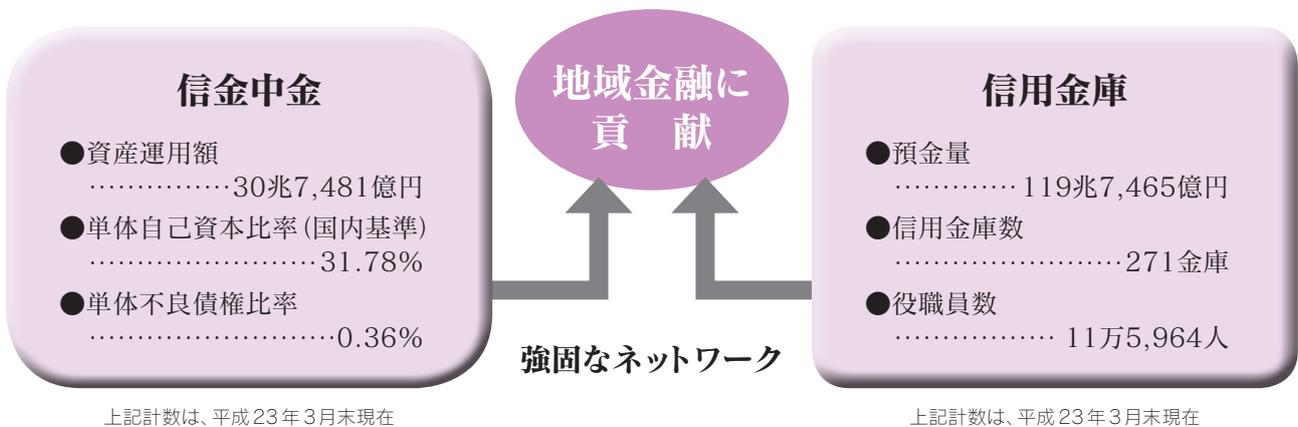
Shinkin Central Bank

～信用金庫のセントラルバンク～

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて29兆7,446億円（平成23年3月末残高）、総資産は31兆2,837億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



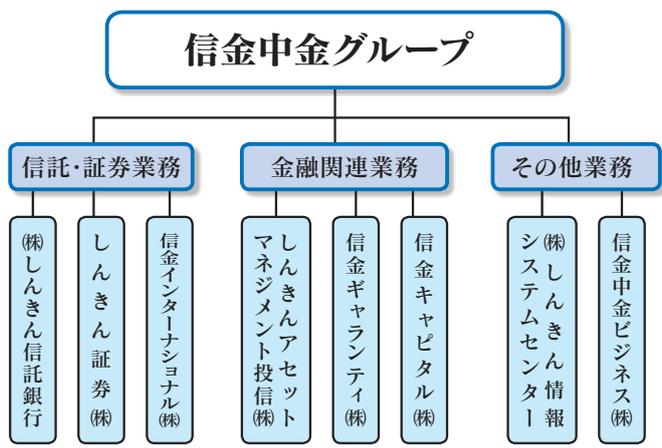
個別金融機関としての役割

- ① 総合的な金融サービスを提供する金融機関
預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ② わが国有数の機関投資家
総額約30兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③ 地域社会に貢献する金融機関
地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

- ① 信用金庫の業務機能の補完
 - しんきん傷害保険付定期積金など金融商品・サービスの開発・提供
 - 業界ネットワークを活用した顧客基盤の拡充
 - 信用金庫に対する様々な情報提供活動
- ② 信用金庫業界の信用力の維持・向上
信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

総合力で地域金融をバックアップ



格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	Aa3
スタンダード&プアーズ(S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成23年5月末現在

第3章 資料編

1. 貸借対照表	46
2. 損益計算書	48
3. 剰余金処分計算書	49
貸借対照表の注記	50
損益計算書の注記	51
4. 詳細資料	52
1. 主要な業務の状況を示す指標	52
2. 預金に関する指標	53
3. 貸出金等に関する指標	54
4. 有価証券等に関する指標	56
5. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項	59
6. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び自己資本充実度に関する事項	60
7. 信用リスクに関する項目	61
8. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	65
9. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	66
10. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
11. オペレーショナル・リスクに関する項目	68
12. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	69
13. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	70

1. 貸借対照表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
現 金	4,181	4,182
預 け 金	50,184	46,864
買 入 金 銭 債 権	4,466	4,037
金 銭 の 信 託	100	701
有 価 証 券	67,109	77,734
国 債	18,936	22,553
地 方 債	7,403	13,967
短 期 社 債	—	—
社 債	27,513	30,635
株 式	2,302	1,679
そ の 他 の 証 券	10,952	8,897
貸 出 金	109,654	106,241
割 引 手 形	1,811	2,349
手 形 貸 付	14,447	13,746
証 書 貸 付	88,899	86,020
当 座 貸 越	4,495	4,124
そ の 他 資 産	1,442	1,356
未 決 済 為 替 貸	27	29
信 金 中 金 出 資 金	763	763
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	375	352
そ の 他 の 資 産	275	210
有 形 固 定 資 産	4,367	4,257
建 物	1,891	1,814
土 地	2,188	2,119
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	287	323
無 形 固 定 資 産	168	159
ソ フ ト ウ ェ ア	58	50
リ ー ス 資 産	—	—
の れ ん	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	109	109
繰 延 税 金 資 産	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	1,070	963
貸 倒 引 当 金	△ 3,662	△ 3,876
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,182)	(△ 3,217)
資 産 の 部 合 計	239,082	242,621

資産

お客様からお預かりした預金をどのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券等で運用しています。また、土地、建物などの固定資産の状況も表わしています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金で、主に信金中央金庫の普通預金、定期預金にて運用しています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様に支払った場合の、当金庫が立替払いをした資金です。

債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表しています。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。個別貸倒引当金は、個別債権ごとの回収可能性等により引当計上し、一般貸倒引当金は貸倒実績率に基づき計上しています。

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に留保しておくものです。

給付補てん備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、未払いの給付補填備金の所要額(未払利息相当額)を留保しているものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することにより他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主には、信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫の代理貸付に伴って行われる保証であります。

会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益を合算したものであり、一般的には「自己資本」といいます。

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
(負債の部)		
預 金 積 金	221,550	224,349
当 座 預 金	3,150	2,933
普 通 預 金	58,255	61,126
貯 蓄 預 金	1,363	1,398
通 知 預 金	23	7
定 期 預 金	140,356	139,465
定 期 積 金	17,109	18,146
そ の 他 の 預 金	1,290	1,271
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	2,000
借 入 金	—	—
当 座 借 越 形	—	2,000
再 割 引 手 形	—	—
そ の 他 の 負 債	832	748
未 決 済 為 替 借 用 金	33	40
未 払 費 用	511	369
給 付 補 て ん 備 金	114	164
未 払 法 人 税 等	1	1
前 受 収 益	128	121
払 戻 未 済 分	1	2
払 戻 未 済 持 分	—	—
職 員 預 り 金	2	2
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	10
そ の 他 の 負 債	38	35
賞 与 引 当 金	72	71
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	1,211	1,033
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	95	86
偶 発 損 失 引 当 金	23	35
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	22	59
繰 延 税 金 負 債	—	1
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	1,070	963
負 債 の 部 合 計	224,878	229,349
(純資産の部)		
出 資 金	701	700
普 通 出 資 金	701	700
利 益 剰 余 金	14,040	13,505
利 益 準 備 金	706	706
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,334	12,798
特 別 積 立 金	13,000	13,200
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	334	△ 401
処 分 未 済 持 分	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
会 員 勘 定 合 計	14,741	14,206
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (マイナス表示は借方残高)	△ 537	△ 933
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 (マイナス表示は借方残高)	△ 537	△ 933
純 資 産 の 部 合 計	14,204	13,272
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	239,082	242,621

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

2. 損益計算書

損益計算書

(単位：千円)

資金運用収益

資金を貸出金や有価証券で運用して得た利息収益です。

役務取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用

為替の取次手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受け入れた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したものです。貸倒処理は間接償却といわれる「貸倒引当金繰入額」(損失見込額を貸倒引当金として計上する)及び直接償却といわれる「貸出金償却」(貸出金を直接減価する)の2種類があります。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

科 目	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	5,478,867	4,625,342
資金運用収益	3,993,143	3,630,799
貸出金利息	2,649,975	2,512,108
預け金利息	269,256	278,522
有価証券利息配当金	1,037,236	800,077
その他の受入利息	36,674	40,090
役務取引等収益	284,225	283,647
受入為替手数料	163,601	167,283
その他の役務収益	120,623	116,364
その他業務収益	969,496	587,528
国債等債券売却益	949,898	573,381
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	19,597	14,147
その他経常収益	232,002	123,367
株式等売却益	217,971	75,895
金銭の信託運用益	1,898	9,655
その他の経常収益	12,132	37,815
経常費用	5,365,422	5,138,132
資金調達費用	571,122	424,309
預金利息	506,523	351,591
給付補てん備金繰入額	64,588	72,650
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	57
その他の支払利息	10	10
役務取引等費用	178,169	174,551
支払為替手数料	56,905	59,175
その他の役務費用	121,263	115,376
その他業務費用	143,586	73,701
国債等債券売却損	46,001	63,200
国債等債券償還損	96,625	9,824
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	959	677
経費	3,026,114	2,846,349
人件費	1,748,682	1,635,967
物件費	1,223,287	1,153,993
税金	54,144	56,388
その他経常費用	1,446,429	1,619,220
貸倒引当金繰入額	558,226	1,039,713
貸出金償却	636,089	391,315
株式等売却損	237,987	75,333
株式等償却	—	27,275
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	14,125	85,583
経常利益(又は経常損失)	113,444	△ 512,789
特別利益	211,051	106,682
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	211,051	106,682
その他の特別利益	—	—
特別損失	86,489	98,225
固定資産処分損	679	9,030
減損損失	85,810	85,192
その他の特別損失	—	4,003
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	238,006	△ 504,333
法人税、住民税及び事業税	1,576	1,576
法人税等調整額	—	1,688
当期純利益(又は当期純損失)	236,430	△ 507,597
前期繰越金	97,611	106,013
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	334,041	△ 401,584

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

3. 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第89期 (平成22年3月31日現在)	第90期 (平成23年3月31日現在)
当 期 未 処 分 剰 余 金 (または当期末処理損失金△)	334,041	△ 401,584
積 立 金 取 崩 額	—	450,000
特 別 積 立 金	—	450,000
う ち 目 的 積 立 金	—	—
剰 余 金 処 分 額	228,027	27,964
普通出資に対する配当金(年 4%)	28,027	27,964
役 員 賞 与 金	—	—
特 別 積 立 金	200,000	—
う ち 目 的 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 金	106,013	20,451

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月27日

上田信用金庫
理事長

小林哲哉 

注) 当金庫では、経営の透明性を高めるため、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類につきましては、信用金庫法の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

第3章 資料編

貸借対照表の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	38年～50年
動産	5年～7年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。必要額の見積もり方法は、過去3年間における累積の貸倒実績率の3期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これを将来の損失発生見込にかかる必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者ごとに予想損失率を乗じて算定しています。ただし、破綻懸念先に係る債権のうち一定額以上の大口債務者に対する債権については、キャッシュフロー等に基づき今後3年間(ただし経営改善計画書が策定されている場合は5年間)の回収可能見込額を見積もり、債権額から担保の評価及び保証による回収可能と認められる額を控除し、かつ当該回収可能見込額を減額した残額を貸倒引当金として計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、債権額から担保の評価額及び保証(担保・保証付債権等)による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,508百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下の通りであります。

過去勤務債務 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生期の翌事業年度から)費用処理

なお、当金庫は平成22年4月1日より適格退職年金から複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度である連合設立型確定給付企業年金基金に移行しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直金の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)		
①年金資産の額	1,352,356百万円	
②年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円	
差引額(①-②)	△ 271,424百万円	
(2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月分)		
①当金庫掛金拠出額	9百万円	
②制度全体の掛金拠出額	6,226百万円	
当金庫の掛金拠出割合(①÷②)	0.1466%	
(3)補足説明		

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円(平成22年3月31日現在)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金75百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、費用関係は税込、資産関係は税抜きの折衷方式を採用しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,085百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機及び営業用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1)取得原価相当額	有形固定資産	280百万円
(2)減価償却累計額相当額	有形固定資産	259百万円
(3)期末残高相当額	有形固定資産	20百万円
(4)未経過リース料期末残高相当額		
	1年以内	20百万円
	1年超	-百万円
	合計	20百万円

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払引込み法により算定しております。
- 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

- (6)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は259百万円、延滞債権額は6,644百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3項のいから亦までに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は21百万円であります。

なお、3か月以上の延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は166百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,092百万円あります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,349百万円であります。
- 担保に供している資産は次の通りであります。

担保に供している資産

為替決済、当座貸越、代理店業務等の担保として預け金13,302百万円、有価証券304百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4百万円、敷金は3百万円です。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は105百万円あります。
- 出資1口当たりの純資産額9,467円93銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

なお、当金庫はデリバティブ取引を行わない方針であります。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを含む金融商品であります。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクを含む金融商品であります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に關する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店の他融資部及び管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会ならびに理事会を開催し、審議・経営陣への報告を行っております。

有価証券の発行体信用リスクに関しては、業務部及び統合リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - (i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には統合リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告し協議するとともに、四半期ベースで理事会に報告しております。
 - (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定の他、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 - (iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であり、金利リスク量をVaRにより月次で計測し、計測されたリスク量がリスク限度枠内となるように管理しております。金利リスクに関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在の金利リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,248百万円です。

また、「有価証券」のうち株式については、価格変動リスク量をVaRにより日次で計測し、月末時点のVaRにより価格変動リスク量がリスク限度枠内となるように管理しております。株式に関するVaRの計測は、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間720営業日)により算出しており、平成23年3月31日(当事業年度の決算日)現在の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、全体で785百万円です。

ただし、金利リスク、価格変動リスクに関するVaRは、過去の観測期間におけるリスクファクターの変動をベースとして、将来の保有期間における一定の発生確率のもとでのリスク量を計測しており、通常では考えられない市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。
 - 資金調達に関する流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります。(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	46,864	46,982	117
(2)有価証券	77,716	77,580	△135
満期保有目的の債券	6,556	6,420	△135
其他有価証券	71,159	71,159	—
(3)貸出金(※1)	106,241		
貸倒引当金(※2)	△3,876		
	102,364	104,124	1,759
金融資産計	226,945	228,687	1,741
預金積金	224,349	225,115	766
借入金	2,000	2,000	—
金融負債計	226,349	227,115	766

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づき区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私券債は、貸出金と同一の方法により時価を算定しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積もりが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づき区分ごとに、元金金の合計を無リスク利率で割引いた価額

金融負債

預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としてみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

借入金

借入金は、すべて期間が短期であることから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	17
組合出資金(※)	796
合 計	814

(※) 非上場株式、組合出資金については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)					
区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	
預け金	16,101	18,100	5,190	—	
有価証券	7,569	37,636	23,781	5,189	
満期保有目的の債券	200	1,874	2,088	2,393	
其他有価証券の内満期があるもの	7,369	35,761	21,693	2,795	
貸出金(※)	35,001	36,318	18,209	10,021	
合 計	58,671	92,054	47,180	15,210	

(※) 貸出金の内、破綻先、実質破綻先、及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めが無いものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	100,278	56,647	108	153
借入金	2,000	—	—	—
合 計	102,287	56,647	108	153

(※) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次の通りであります。

売買目的有価証券

該当ありません

満期保有目的の債券

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	993	1,013	19
	地方債	1,388	1,419	31
	社 債	1,374	1,398	23
	その他	900	919	19
	小 計	4,656	4,751	94
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	99	99	△ 0
	その他	1,800	1,570	△ 229
	小 計	1,899	1,669	△ 230
合 計		6,556	6,420	△ 135

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

その他有価証券

(単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	167	152	15
	債 券	36,174	35,824	349
	国 債	16,257	16,152	105
	地方債	3,806	3,773	33
	社 債	16,109	15,899	210
	その他	1,818	1,789	29
	小 計	38,160	37,766	394
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	1,494	1,809	△ 315
	債 券	27,126	27,362	△ 235
	国 債	5,302	5,335	△ 32
	地方債	8,772	8,847	△ 74
	社 債	13,051	13,179	△ 128
	その他	4,378	5,155	△ 776
	小 計	32,998	34,326	△ 1,327
合 計		71,159	72,093	△ 933

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません

28. 当事業年度中に売却した其他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	565	75	75
債 券	13,635	460	—
国 債	4,997	160	—
地方債	3,826	126	—
社 債	4,810	173	—
そ の 他	1,962	112	63
合 計	16,163	649	138

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下減損処理という)しております。

当事業年度における減損処理額は、上場株式27百万円であります。

30. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)					
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	100	100	—	—	—

(※) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31. その他の金銭の信託

(単位:百万円)					
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの
その他の金銭の信託	601	601	—	—	—

(※) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,162百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの2,113百万円あります。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,952百万円
退職給付引当金	360百万円
其他有価証券評価差額金	288百万円
その他	240百万円
繰延税金資産小計	2,841百万円
評価性引当額	△2,841百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金負債合計	1百万円
繰延税金負債の純額	1百万円

34. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当り当期純損失金額362円01銭

第3章 資料編

4. 詳細資料

1. 主要な業務の状況を示す指標

※資料編の各種係数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 ※当金庫は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務粗利益 (単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	3,422,270	3,207,851
資金運用収益	3,993,143	3,630,799
資金調達費用	571,122	424,309
役務取引等収支	106,056	109,095
役務取引等収益	284,225	283,647
役務取引等費用	178,169	174,551
その他の業務収支	825,910	513,827
その他業務収益	969,496	587,528
その他業務費用	143,586	73,701
業務粗利益	4,354,236	3,830,774
業務粗利益率	1.86%	1.61%

(注) 1. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成21年度250千円、平成22年度1,361千円)を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支の内訳 (単位：千円)

区 分	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	233,824	237,575	3,993,143	3,630,799	1.70	1.52
うち貸出金	111,090	106,692	2,649,975	2,512,108	2.38	2.35
うち預け金	43,222	56,120	269,256	278,522	0.62	0.49
うち有価証券	74,170	69,809	1,037,236	800,077	1.39	1.14
うち買入金銭債権	4,637	4,157	36,668	23,288	0.79	0.56
資金調達勘定	223,506	226,130	571,122	424,309	0.25	0.18
うち預金積金	223,264	226,874	571,112	424,241	0.25	0.18
うち借入金	339	10	0	57	0.00	0.52

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度84百万円、平成22年度72百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度100百万円、平成22年度756百万円)及び見合費用(平成21年度250千円、平成22年度1,361千円)を、それぞれ控除して表示しております。

■利鞘 (単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回り	1.70	1.52
資金調達原価率	1.57	1.43
総資金利鞘	0.13	0.09

■総資産利益率 (単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率(又は損失率)	0.04	-0.21
総資産当期純利益率(又は損失率)	0.09	-0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△69,306	△180,843	△250,149	64,700	△427,044	△362,344
うち貸出金	△116,626	△77,750	△194,376	△106,059	△31,569	△137,628
うち預け金	△27,113	△36,902	△64,015	31,161	△21,895	9,266
うち有価証券	69,814	△47,825	21,989	△58,429	△178,730	△237,159
うち買入金銭債権	360	△10,998	△10,638	△3,509	△9,871	△13,380
支払利息	8,084	△150,185	△142,101	6,425	△153,238	△146,813
うち預金積金	7,402	△148,002	△140,600	9,001	△155,872	△146,871
うち借入金	△8,952	7,452	△1,500	0	57	57

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 預金に関する指標

■預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
流動性預金	66,390	67,912
うち有利息預金	63,693	56,945
定期性預金	156,382	158,461
うち固定金利定期預金	139,901	140,893
うち変動金利定期預金	47	36
その他	492	500
合 計	223,264	226,874

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
定期預金	140,356	139,465
固定金利定期預金	140,313	139,430
変動金利定期預金	43	35
その他	0	0

3. 貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
割引手形	1,924	2,128
手形貸付	14,898	13,958
証書貸付	90,373	86,663
当座貸越	3,894	3,943
合 計	111,090	106,692

■固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
貸出金	109,654	106,241
うち変動金利	42,991	40,489
うち固定金利	66,663	65,752

■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返り額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	債務保証見返り額	貸出金残高	債務保証見返り額
当 金 庫 預 金 積 金	8,567	63	7,686	92
有 価 証 券	5	—	4	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	21,254	706	18,672	578
そ の 他	23	—	20	—
信用保証協会・信用保険	20,619	—	19,831	—
保 証	8,520	144	9,256	144
信 用	50,664	155	50,769	151
合 計	109,654	1,070	106,241	965

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設 備 資 金	41,015	37.40	38,774	36.50
運 転 資 金	68,638	62.60	67,467	63.50
合 計	109,654	100.00	106,241	100.00

■預貸率

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
貸出金(期末残高)(A)	109,654	106,241
預金(期末残高)(B)	221,550	224,349
預 貸 率	(A ÷ B)	47.35%
	期 中 平 均	47.02%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	573	19,993	18.23	558	19,157	18.03
農 業 ・ 林 業	13	40	0.04	12	36	0.03
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	468	11,938	10.89	456	11,043	10.40
電気・ガス・熱供給・水道業	6	31	0.03	8	35	0.03
情 報 通 信 業	14	278	0.25	14	276	0.26
運 輸 業 ・ 郵 便 業	40	3,088	2.82	39	2,763	2.60
卸 売 業 ・ 小 売 業	439	9,330	8.51	419	8,898	8.38
金 融 業 ・ 保 険 業	11	5,053	4.61	9	5,034	4.74
不 動 産 業	169	9,249	8.43	159	8,381	7.89
物 品 賃 貸 業	12	909	0.83	12	907	0.85
学術研究・専門・技術サービス業	19	478	0.44	18	435	0.41
宿 泊 業	36	788	0.72	33	642	0.61
飲 食 業	182	2,196	2.00	177	2,197	2.07
生活関連サービス業、娯楽業	74	3,458	3.15	66	2,915	2.74
教 育 、 学 習 支 援 業	11	1,500	1.37	11	1,553	1.46
医 療 ・ 福 祉	65	5,430	4.95	61	4,999	4.71
そ の 他 の サ ー ビ ス	212	7,785	7.10	217	7,449	7.01
地 方 公 共 団 体	8	4,807	4.38	9	6,405	6.03
個人(住宅・消費・納税資金等)	10,378	23,294	21.24	10,129	23,106	21.75
合 計	12,730	109,654	100.00	12,407	106,241	100.00

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	426	480
	平成22年度	480	659
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	3,917	3,182
	平成22年度	3,182	3,217
合 計	平成21年度	4,344	3,662
	平成22年度	3,662	3,876

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却	636,089	391,315
貸 出 金 売 却 損	8,269	24,499
合 計	644,358	415,815

第3章 資料編

4. 有価証券等に関する指標

■商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

■有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,219	1,099	2,471	304	5,353	1,488	—	18,936
地方債	782	1,007	2,011	—	3,601	—	—	7,403
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,972	6,640	7,926	1,674	4,168	130	—	27,513
株式	—	—	—	—	—	—	2,302	2,302
外国証券	1,501	897	1,412	394	—	4,707	—	8,913
その他の証券	—	147	180	—	556	—	1,154	2,039

平成22年度

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,349	3,218	4,825	400	9,273	1,486	—	22,553
地方債	277	1,438	7,426	198	4,626	—	—	13,967
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,542	6,649	11,673	4,417	4,352	—	—	30,635
株式	—	—	—	—	—	—	1,679	1,679
外国証券	399	1,503	901	202	309	3,702	—	7,019
その他の証券	—	140	284	167	98	—	1,187	1,878

■有価証券の種類別の平均残高

有価証券平均残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
国債	9,017	18,058
地方債	10,876	10,530
短期社債	—	—
社債	36,480	28,037
株式	2,967	2,197
外国証券	11,838	8,523
その他の証券	2,989	2,462
合計	74,170	69,809

■預証率

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
有価証券(期末残高)(A)	67,109	77,734
預金(期末残高)(B)	221,550	224,349
預証率	(A ÷ B)	30.29%
	期中平均	33.22%

(注) 1. 預金には定期積金を含んでおります。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	993	1,013	19	
	地 方 債	851	863	1,388	1,419	31	
	社 債	874	893	1,374	1,398	23	
	そ の 他	900	922	900	919	19	
	小 計	2,626	2,678	51	4,656	4,751	94
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	993	990	—	—	—	
	地 方 債	299	296	△2	—	—	
	社 債	299	298	△1	99	99	△0
	そ の 他	2,500	2,179	△320	1,800	1,570	△229
	小 計	4,093	3,765	△327	1,899	1,669	△230
合 計	6,719	6,444	△275	6,556	6,420	△135	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株 式	1,218	1,109	167	152	15
	債 券	29,087	28,643	36,174	35,824	349
	国 債	7,357	7,235	16,257	16,152	105
	地 方 債	4,558	4,472	3,806	3,773	33
	社 債	17,172	16,935	16,109	15,899	210
	そ の 他	1,806	1,712	1,818	1,789	29
	小 計	32,112	31,465	646	38,160	37,766
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株 式	1,065	1,198	1,494	1,809	△315
	債 券	21,446	21,600	27,126	27,362	△235
	国 債	10,586	10,601	5,302	5,335	△32
	地 方 債	1,693	1,699	8,772	8,847	△74
	社 債	9,166	9,300	13,051	13,179	△128
	そ の 他	5,746	6,644	4,378	5,155	△776
	小 計	28,258	29,443	△1,184	32,998	34,326
合 計	60,371	60,909	△537	71,159	72,093	△933

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	17	17
組 合 出 資 金	796	796
合 計	814	814

(注) 1. 非上場株式、組合出資金については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

第3章 資料編

■金銭の信託 満期保有目的の金銭の信託

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照上の計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照上の計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照上の計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照上の計上額を超えないもの
100	100	—	—	—	100	100	—	—	—

その他の金銭の信託

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照上の計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照上の計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照上の計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照上の計上額を超えないもの
—	—	—	—	—	601	601	—	—	—

■デリバティブ取引等の時価等

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は、いずれも行っておりません。

■採用している退職給付制度の概要

■退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成21年度	平成22年度
退職給付債務(A)	2,118,602	1,771,869
年金資産(B)	678,478	734,117
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	△ 193,372
未認識数理計算上の差異(E)	228,867	198,020
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	1,211,255	1,033,103

■退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区 分	金 額	
	平成21年度	平成22年度
勤務費用(A)	80,741	71,511
利息費用(B)	37,748	28,716
期待運用収益(C)	△ 11,979	△ 13,570
過去勤務債務の費用処理額(D)	—	△ 48,343
数理計算上の差異の費用処理額(E)	68,423	55,044
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	174,933	93,358

■退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位：千円)

区 分	摘 要	
	平成21年度	平成22年度
(1)割引率	1.84%	1.53%
(2)期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	—年	

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

5. 自己資本調達手段の概要及び自己資本の構成に関する事項

自己資本は、主に基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち、当金庫が積立しているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

(単位：百万円)

項 目 (自 己 資 本)	平成21年度	平成22年度
出 資 金	701	700
利益準備金	706	706
特別積立金	13,200	12,750
次期繰越金	106	20
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
基本的項目 (A)	14,713	14,178
一般貸倒引当金	480	659
補完的項目不算入額 (△)	—	101
補完的項目 (B)	480	558
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	15,194	14,736
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,194	2,194
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	9	5
控除項目不算入額 (△)	2,194	2,194
控除項目計 (D)	9	5
自己資本額 [(C)-(D)](E)	15,185	14,731
資産(オン・バランス)項目	87,313	81,628
オフ・バランス取引等項目	824	730
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,330	6,934
リスク・アセット等計 (F)	95,468	89,292
単体Tier1比率 (A/F)	15.41%	15.87%
単体自己資本比率 (E/F)	15.90%	16.49%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
平成22年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除しておりません。
なお、「その他有価証券の評価差損」の額(平成21年度:537百万円、平成22年度:933百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率はそれぞれ15.34%、15.45%となります。

6. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要及び自己資本充実度に関する事項

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率はもちろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	88,138	3,525	82,358	3,294
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	87,972	3,518	82,115	3,284
現金	0	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	3	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
外国の中央政府以外の公共部門向け	116	4	123	4
国際開発銀行向け	1	0	2	0
地方公共団体金融機構向け	19	0	109	4
我が国の政府関係機関向け	552	22	679	27
地方三公社向け	39	1	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,065	602	14,216	568
法人等向け	35,232	1,409	32,638	1,305
中小企業等向け及び個人向け	16,167	646	16,543	661
抵当権付住宅ローン	2,323	92	2,070	82
不動産取得等事業向け	7,306	292	6,185	247
三月以上延滞等	1,107	44	640	25
取立未済手形	5	0	5	0
信用保証協会等による保証付	636	25	569	22
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,485	139	2,825	113
上記以外	5,927	237	5,461	218
② 証券化エクスポージャー	50	2	50	2
証券化 (オリジネーター)	0	0	0	0
証券化 (オリジネーター以外)	50	2	50	2
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	94	3	191	7
ロ. オペレーショナル・リスク	7,330	293	6,934	277
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	95,468	3,818	89,292	3,571

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等の事です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーの事です。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 信用リスクに関する項目

(1) リスクの管理方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべきリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。又、信用リスクの計量化についても取組みを開始しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣（理事会）に報告する体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じ算出しております。また個別貸倒引当金に関して、破綻先、実質破綻先は債権額から優良担保・優良保証、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類額）を引当・償却対象額として算出しています。

破綻懸念先は、優良保証・優良担保、担保不動産の処分可能見込み額及び保証人による回収が可能と認められる部分を除いた未保全額（Ⅲ分類額）に対し貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。但し、一定額以上の大口先は、Ⅲ分類額からキャッシュフローに基づき算出した回収見込額を除いた全額を個別貸倒引当金として計上しています。

尚、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額をリスク・アセットといい、自己資本比率を算出する際、分母に相当する額となります。リスク・ウェイトとは、このリスク・アセットを求める時、使用する掛け目のことをいいます。

当金庫の保有する資産の一部（有価証券など）について、リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。尚、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けはおこなっておりません。

使用適合格付機関	
●株式会社格付投資情報センター (R&I)	●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

第3章 資料編

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

<地域別・業種別・残存期間別>

平成21年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上 延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券		デリバティブ 取 引
国	内	233,069	111,056	55,480	—	1,845
国	外	8,959	—	8,959	—	—
地 域 別 合 計		242,028	111,056	64,439	—	1,845
製 造	業	25,139	20,712	1,778	—	266
農 業		77	77	—	—	—
林 業		—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—
鉱 業		202	2	—	—	—
建 設	業	12,657	12,557	99	—	674
電気・ガス・熱供給・水道業		984	47	803	—	—
情 報 通 信 業		507	295	—	—	5
運 輸 業		7,805	3,114	4,565	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		11,954	9,791	1,685	—	119
金 融 ・ 保 険 業		81,489	5,209	24,981	—	—
不 動 産 業		12,318	9,668	2,648	—	332
各 種 サ ー ビ ス		27,092	24,434	—	—	234
国・地方公共団体等		30,979	4,813	26,165	—	—
個 人		20,288	20,288	—	—	211
そ の 他		10,530	42	1,711	—	—
業 種 別 合 計		242,028	111,056	64,439	—	1,845
1 年 以 下		86,821	34,537	17,324	—	—
1 年 超 3 年 以 下		41,933	22,367	9,866	—	—
3 年 超 5 年 以 下		32,028	16,101	13,927	—	—
5 年 超 7 年 以 下		11,164	8,831	2,333	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		25,314	10,348	13,956	—	—
1 0 年 超		17,745	10,931	6,814	—	—
期間の定めのないもの		27,020	7,938	218	—	—
残 存 期 間 別 合 計		242,028	111,056	64,439	—	—

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

平成22年度

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上 延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取 引	
国	内	238,987	107,469	68,797	987
国	外	7,045	—	7,045	—
地 域 別 合 計		246,033	107,469	75,843	987
製 造 業		23,445	19,780	1,380	210
農 業、林 業		73	73	—	—
漁 業		1	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		2	2	—	—
建 設 業		11,642	11,642	—	249
電気・ガス・熱供給・水道業		1,088	48	975	—
情 報 通 信 業		601	276	101	3
運 輸 業、郵 便 業		9,252	2,808	6,364	2
卸 売 業、小 売 業		11,027	9,323	1,499	62
金 融 業、保 険 業		76,936	5,175	23,938	—
不 動 産 業		11,791	8,752	2,937	243
物 品 賃 貸 業		3,529	926	—	0
学術研究、専門・技術サービス業		512	512	—	—
宿 泊 業		659	659	—	2
飲 食 業		2,803	2,791	—	7
生活関連サービス業、娯楽業		3,159	3,136	—	—
教 育、学 習 支 援 業		2,179	1,566	599	—
医 療、福 祉		5,401	5,401	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,927	7,902	—	90
国・地方公共団体等		43,452	6,411	36,439	—
個 人		20,232	20,232	—	116
そ の 他		10,313	45	1,606	—
業 種 別 合 計		246,033	107,469	75,843	987
1 年 以 下		60,646	35,210	7,735	—
1 年 超 3 年 以 下		50,160	21,064	12,896	—
3 年 超 5 年 以 下		45,306	15,565	25,141	—
5 年 超 7 年 以 下		17,863	9,486	5,377	—
7 年 超 1 0 年 以 下		30,364	9,044	18,689	—
1 0 年 超		15,957	10,244	5,713	—
期 間 の 定 め の な い も の		25,733	6,852	292	—
残 存 期 間 別 合 計		246,033	107,469	75,843	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、ファンド型投資信託、未決済為替貸、未収収益、仮払金、有形・無形固定資産などです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌55ページ「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」と同一内容のため、省略

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

第3章 資料編

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等（証券化エクスポージャーを除く）

平成21年度

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	547	△42	504	148
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	972	△217	755	703
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	78	△2	76	28
運輸業	38	28	66	—
卸売業・小売業	211	△123	88	188
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	1,338	△564	773	745
各種サービス	583	200	783	26
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	147	△13	133	17
合計	3,917	△735	3,182	1,857

平成22年度

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	504	△370	133	476
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	755	371	1,126	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	76	13	90	2
運輸業、郵便業	66	9	76	—
卸売業、小売業	88	△22	65	12
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	773	△27	745	314
物品賃貸業	—	—	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	138	6	144	1
飲食業	107	△11	95	5
生活関連サービス業、娯楽業	112	12	124	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	426	10	436	81
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人	133	43	177	44
合計	3,182	35	3,217	1,188

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト 区 分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,093	55,730	702	69,548
10%	—	22,527	—	23,730
20%	48,748	22,477	54,495	11,272
35%	—	6,639	—	5,914
50%	12,555	1,460	12,919	571
75%	—	19,545	—	19,770
100%	300	50,432	1,096	45,751
150%	—	514	—	257
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	62,699	179,329	69,214	176,818

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

8. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「規程」等により適切な事務取扱並びに適正な管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証及び政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証があります。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「規程」等により適切な取扱いに努めております。

尚、信用リスクの削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー		9,078	8,045	13,201	16,265	—	—
① ソブリン向け		—	—	5,796	8,271	—	—
② 金融機関向け		—	—	501	501	—	—
③ 法人等向け		3,021	2,414	2,718	2,768	—	—
④ 中小企業等・個人向け		5,843	5,469	4,120	4,720	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		28	14	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		182	147	43	1	—	—
⑦ 三月以上延滞等		2	—	21	1	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

9. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、直接的に派生商品取引は行っておりませんが、当金庫の保有している一部のファンド型投資信託商品において、投資信託会社による運用で間接的に派生商品取引に該当するものがございます。ただし、間接的なものであり、且つ金額的にも少額な為、当金庫としては、特段の管理は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額		1		3
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		—		—

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
① 派生商品取引合計	5	8	5	8
(i) 外国為替関連取引	5	8	5	8
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	5	8	5	8

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

10. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

投資家にあたるものとしては、有価証券投資の一環として購入したものが、これにあたり、当該証券投資にかかるリスクについては、時価評価によるリスク計測によって把握し、支払準備に支障を来さない範囲で、資金需要動向、収益状況、金利動向等を勘案した上で、中・長期の観点から安定した収益が得られるよう運用しています。なお、投資対象によっては、大きなリスク発生の恐れがあることから、目的を明確にし、運用先や投資構成割合を慎重に検討すると共に、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

また、オリジネーターにあたるものとして、(株)日本政策金融公庫の「証券化支援業務」を活用した「CLO(ローン担保証券)融資」を有しておりますが、地元中小企業の資金調達に多様化に応じるための一手段としての位置付けと捉えています。従いまして、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質の異なるものとして、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めています。

いずれの証券化取引も、運用の計画・執行・報告は、案件毎に経営陣の承認を受ける態勢となっており、厳格な運用・管理がおこなわれております。

当金庫の証券化エクスポージャーに区分される投資家及びオリジネーターの種類は、以下の通りです。

- <投資家> ●劣後ローン等を裏付けとする信託受益権
- <オリジネーター> ●資産譲渡型CLO

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りでございます。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

使用適格格付機関	
●株式会社格付投資情報センター (R&I)	●株式会社日本格付研究所 (JCR)
●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

1 オリジネーターの場合

① 原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原 資 産 の 額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
中小企業向けローン	79	37	—	—
合 計	79	37	—	—

② 三月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る) 該当ございません。

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	12	7
中小企業向けローン	12	7

④ リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区 分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	3	1	0	0
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	9	5		
中小企業向けローン	9	5		

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 中小企業向けローンは、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳です。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 該当ございません。

⑥ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー 該当ございません。

⑦ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ございません。

⑧ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等 該当ございません。

⑨ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ございません。

※各諸表の記載金額は単位未満切捨て表示してあります。

②投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	100	100
金融機関向け債権	100	100

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	100	100	2	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

11. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範囲に存在しています。

当金庫では業務運営上、お客様に安心してお取引いただくために、事務リスク（事務処理のミスや事故、不正等により損失を被るリスク）とシステムリスク（コンピューターシステムやネットワークシステムにおける誤処理や災害、不正使用等により損失を被るリスク）については、特に重要度の高いリスクとして認識し、関連する各種のリスクについて「リスク管理規程」にて、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、可能な限り回避し顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会等にて協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等の経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

同手法に基づく平成23年3月期のオペレーショナル・リスク相当額は、554百万円となります。

12. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、公募不動産投資信託（J-REIT）、上場優先出資証券、信金中金等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券など株式関連商品への投資は、株価変動によるリスクが大きいと見做され、投機的ではなく、中・長期的観点から含み益確保を主目的とした健全性重視の投資をおこなうことを主眼とし、当金庫が定める「余資運用基準」に基づいた適正な運用・管理をおこなっております。

リスクについては、上場株式及び日次で時価の把握できる投資信託等を対象に、日次ベースで時価評価額の変動額、VaR（バリュアットリスク）等のリスク量を計測管理して経営陣へ週次報告を行うと共に、保有限度額や損失限度額、リスク限度枠の遵守状況等について、月次で経営陣へ報告をおこなうなど適切なリスク管理に努めております。

一方、非上場株式、信金中金等への出資に関しても、当金庫が定める「自己査定基準」に基づいた適正な管理をおこなっております。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をおこなっております。

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,782	2,782	2,014	2,014
非 上 場 株 式 等	814	—	814	—
合 計	3,596	—	2,828	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。なお、投資信託の裏付け資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは一括して上場株式等を含めております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	425	143
売 却 損	276	75
償 却	—	27

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	△19	△349

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

13. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM／収益管理システムにより定期的に計測をおこない、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告をおこなうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

【計測手法】

「GPS計算方式」

【コア預金】

対 象：普通預金、貯蓄預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満 期：2年（24ヵ月）

【金利感応資産・負債】

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

【金利ショック幅】

99パーセンタイル値

【リスク計測の頻度】

月次（前月末基準）

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金 利 リ ス ク 量		区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸 出 金	1,835	1,803	定 期 性 預 金	1,528	1,531
有 価 証 券 等	2,744	3,708	要 求 払 預 金	464	488
預 け 金	390	828	そ の 他	0	0
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—	調 達 勘 定 合 計	1,992	2,019
そ の 他	4	52			
運 用 勘 定 合 計	4,974	6,393			

銀行勘定の金利リスク	平成21年度	平成22年度
		2,981

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動幅の小さい方から99パーセント個目の値）として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金・貯蓄預金の額の50%相当額がすべて2年（24ヵ月）後に満期が来るものと想定してリスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク（4,373百万円）＝運用勘定の金利リスク量（6,393百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△2,019百万円）

※単位未満切捨て表示の為、上記算式で端数相違（1百万円）となっております。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目一覧

<単体ベースの開示項目>

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	41
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	41
(3) 事業所の名称及び所在地	42
2. 金庫の主要な事業の内容	32～38
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業概況	04
(2) 直近の5事業年度における 主要な事業の状況を示す指標	04
1 経常収益	04
2 経常利益または経常損失	04
3 当期純利益または当期純損失	04
4 出資総額及び出資総口数	04
5 純資産額	04
6 総資産額	04
7 預金積金残高	04
8 貸出金残高	04
9 有価証券残高	04
10 単体自己資本比率	04
11 出資に対する配当金	04
12 職員数	04
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
1 主要な業務の内容を示す指標	
1 業務粗利益及び業務粗利益率	52
2 資金運用収支、役員取引等収支、 及びその他業務収支	52
3 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び利鞘	52
4 受取利息及び支払利息の増減	53
5 総資産経常利益率	52
6 総資産当期純利益率	52
2 預金に対する指標	
1 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の 預金の平均残高	53
2 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	53
3 貸出金等に係る指標	
1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	54
2 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	54
3 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	54
4 使途別の貸出金残高	54
5 業種別の貸出金残高及び貸出金の 総額に占める割合	55
6 預貸率の期末値及び期中平均値	54
4 有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の種類別の平均残高	56
2 有価証券の種類別の平均残高	56
3 預証率の期末値及び期中平均値	56
4 有価証券の種類別残存期間別残高	56
4. 金庫の事業運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	24・25

(2) 法令遵守の体制	26
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	46～49
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
1 破綻先債権に該当する貸出金	17
2 延滞債権に関する該当する貸出金	17
3 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	17
4 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	17
(3) 自己資本の充実の状況について 金融庁長官が定める事項	59～69
(4) 次に掲げるものに関する取得価格または契約価額、 時価及び評価損益	
1 有価証券	57
2 金銭の信託	58
3 規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	57
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
(6) 貸出金償却の額	55
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書または 損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	49

金融再生法に基づく開示項目(第7条による規定)

資産査定公表(金融再生法に基づく開示債権額)	17
------------------------	----

中小企業金融円滑化法に基づく開示項目

金融円滑化への取組み	22・23
------------	-------

<連結ベースの開示項目>

当金庫は、連結対象の会社がございませんので、連結情報は記載しておりません。

その他の開示項目

概況、経営に関する事項	
経営理念	表紙裏
ごあいさつ	01
会員数	04
総代会制度	14～16
その他業務に関する事項	
商品一覧	39・40
手数料一覧	32～38
その他の事項	
しんきんと地域社会	06・07
トピックス	08～10
しんきんローンセンター	11
環境に対する取組み	12
当金庫のあゆみ	13
地域密着型金融の取組み	19・20
内部管理基本方針	23
個人情報の保護	27
反社会的勢力に対する基本方針	28
利益相反管理体制の概要	28
当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	29・30
店舗網のご案内	42・43
信金中央金庫	44

REPORT 2011

上田信用金庫

〒386-0014 長野県上田市材木町1-17-12
TEL : 0268-22-6260
<http://www.ueda-shinkin.jp/>
E-mail : shinkin@ueda.ne.jp

 PRINTED WITH SOYINK 環境にやさしい大豆インクを使用。

環境に配慮したケナフ紙を使用しています。

